

武蔵村山市子ども・子育て会議委員の委嘱

及び第1回武蔵村山市子ども・子育て会議

会 議 次 第

日 時：平成29年10月5日（木）

午前10時から

場 所：301会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 委員の紹介

4 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 子ども・子育て会議の公開に関する運営要領について

(3) 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

(4) 認定こども園及び地域型保育事業について

(5) 平成28年度末の子ども・子育て支援事業計画における施策の進捗状況の点検・評価について

5 その他

(1) 次回以降の会議の開催日程

(2) その他

6 閉 会

配布資料

資料1 武蔵村山市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 武蔵村山市子ども・子育て会議条例

資料3 武蔵村山市子ども・子育て会議の公開に関する運営要領

資料4 武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針

資料5 各年度における人口の計画値と推計値

資料6 各年度における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値

資料7 保育ニーズ量の推移等

資料8 認定こども園及び地域型保育事業について

資料9 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)
施策進捗状況一覧(平成29年3月末現在)

武蔵村山市子ども・子育て会議委員名簿（敬称略）

（平成 29 年 9 月 1 日委嘱）

氏 名	備 考	区 分	備 考
さつ さま かよこ 佐々加代子	第 3 条第 1 号	学識経験者	白梅学園大学教授
ふ だ まさる 布田 傑	第 3 条第 1 号	学識経験者	元市職員
し も ゆう ざん 志茂有山	第 3 条第 2 号	事業従事者	法人立保育園長会代表者
おつ ぼた まゆみ 乙幡真由美	第 3 条第 2 号	事業従事者	私立幼稚園長会代表者
おお とも けん じ二 大友健二	第 3 条第 2 号	事業従事者	認証保育所代表者
まえ かわ じゅん 前川 潤	第 3 条第 3 号	教育関係者	公立小学校長会代表者
すげ た ひろ ゆき 菅田 弘之	第 3 条第 4 号	関係行政機関	小平児童相談所所長
ひ るま いず み 比留間 泉美	第 3 条第 5 号	子どもの保護者	法人立保育園保護者代表者
た じま ゆ み 田島 由美	第 3 条第 5 号	子どもの保護者	私立幼稚園保護者代表者
おお くま し のぶ 大熊志納布	第 3 条第 5 号	子どもの保護者	本町学童クラブ保護者会代表者
さい とう し ほ 齋藤志保	第 3 条第 6 号	公募市民	市民代表者
や じ まちよ 谷 治 真知代	第 3 条第 6 号	公募市民	市民代表者

＜事務局＞

氏 名	
た しろ あつし 田代 篤	健康福祉部子ども家庭担当部長
あり やま ゆう き 有山 友規	健康福祉部子ども育成課長
なが たに けい いち 長谷 慶一	健康福祉部子ども育成課児童担当課長
ふる かわ あつ し 古川 敦司	健康福祉部子ども育成課保育グループ主査
みや なべ めぐみ 宮 鍋 恵	健康福祉部子ども育成課保育グループ主事

○武蔵村山市子ども・子育て会議条例

平成25年7月2日条例第28号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、武蔵村山市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事。
- (2) 法第43条第3項に規定する特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事。
- (3) 法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更に関する事。

2 前項に規定するもののほか、子ども・子育て会議は、法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援（以下単に「子ども・子育て支援」という。）に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員12人で組織する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 2人
 - (2) 子ども・子育て支援に関する事業の従事者 3人
 - (3) 教育関係者 1人
 - (4) 関係行政機関の職員 1人
 - (5) 法第6条第2項に規定する保護者 3人
 - (6) 公募による市民 2人
- 2 子ども・子育て会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験のある者その他適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。

- 2 子ども・子育て会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、健康福祉部子ども育成課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年9月1日から施行する。
(武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和34年村山町条例第6号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)
附 則(平成26年3月4日条例第7号)
この条例は、平成26年4月1日から施行する。
附 則(平成27年3月3日条例第8号)
この条例は、平成27年4月1日から施行する。

○武蔵村山市子ども・子育て会議の公開に関する運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針（平成19年6月11日市長決裁。以下「会議公開指針」という。）第8条第2項の規定に基づき、武蔵村山市子ども・子育て会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 会議は、非公開情報に係る審議を除き、公開する。

(非公開情報の承認)

第3条 会長は、会議公開指針第4条第3項の規定により非公開情報として取り扱うことと決定したものがあるときは、会議の開会前に、子ども育成課長にその理由を説明させ、委員の承認を受けるものとする。

2 前項の承認は、出席委員の合議により行うものとし、合議が整わないときは、出席した委員の過半数で決するものとする。

(会議の一部公開)

第4条 会議の一部を公開するときは、まず非公開情報以外の情報に係る審議を行い、当該審議の終了後、傍聴者を退席させた上で非公開情報に係る審議を行うものとする。

(傍聴の許可)

第5条 会長は、会議の開会前に、会議公開指針第5条第2項の規定による許可を行うものとする。

2 会長が前項の許可をしたときは、子ども育成課長は、会議においてその旨を報告するものとする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

○武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針

平成19年6月11日市長決裁

(趣旨)

第1条 この指針は、武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成18年10月11日市長決裁。以下「設置運営指針」という。）第11条第2項及び第13条第2項の規定に基づき、武蔵村山市における附属機関等の会議（以下「会議」という。）及び会議録の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この指針において使用する用語は、設置運営指針において使用する用語の例による。

(会議の公開の可否)

第3条 会議の公開の可否は、附属機関等の長（以下「議長」という。）が会議に諮って決定する。

(会議の非公開)

第4条 前条の規定により会議を公開することと決定した場合であっても、非公開情報（設置運営指針第11条第1項ただし書に規定する場合に該当する情報をいう。以下同じ。）を審議する会議は、公開しない。

2 一の会議で、非公開情報と非公開情報以外の情報を審議するときは、非公開情報以外の情報の審議に限り公開するものとする。

3 前2項の場合において、一の情報を非公開情報として取り扱うことの可否は、議長があらかじめ会議の庶務を処理する課又はこれに相当する組織の長（以下「庶務担当課長」という。）と協議して決定するものとする。

4 議長は、前項の規定により一の情報を非公開情報として取り扱うことと決定したときは、当該決定に係る非公開情報を審議する会議において、庶務担当課長をして当該情報を非公開情報として取り扱う理由を説明させ、当該決定について当該附属機関等の委員の承認を受けるものとする。

(会議の公開の方法)

第5条 会議の公開は、これを傍聴させることにより行う。

2 会議を傍聴しようとする者は、会議の開始時間の10分前までに、附属機関等の会議の傍聴申込書（第1号様式）により議長の許可を受けなければならない。

3 議長は、会議を傍聴しようとする者が武蔵村山市議会傍聴規則（昭和55年武蔵村山市議会規則第2号。以下「市議会傍聴規則」という。）第6条各号のいずれかに該当するときは除き、前項の許可をしなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、議長は、会議を開催する場所の収容能力を超える傍聴の申込みがあったときは、当該収容能力を超える申込みについて、同項の許可をしないことができる。

5 前項の場合における第2項の許可は、原則として申込みの順序によるものとする。

(会議次第の配布等)

第6条 議長は、会議の傍聴の許可を受けた者（以下「傍聴者」という。）に会議の議題を記載した会議次第を配布する。

2 傍聴席は、原則として椅子のみとする。

(傍聴者の遵守事項等)

第7条 傍聴者は、市議会傍聴規則第7条に掲げる事項を遵守しなければならない。

2 傍聴者は、議長が会議に諮って許可した場合を除き、写真、映像等を撮影し、又は録音してはならない。

3 議長及び庶務担当課長は、前2項の規定に違反する傍聴者があるときは、必要な指示をするものとする。

4 議長は、前項の指示に従わない傍聴者があるときは、これを退席させることができる。

(会議公開運営要領の制定)

第8条 議長は、第3条の規定により会議を公開することと決定したときは、会議に諮って会議の公開に関する運営要領を定めるものとする。

2 前項の運営要領は、第2号様式に準じて定めるものとする。

(会議開催情報の公表の方法)

第9条 設置運営指針第12条の規定により会議の開催日時、開催場所、議題等を公表するときは、庶務担当課長は、会議の開催情報（第3号様式）を市政情報コーナーに備えるとともに、その概要を市ホームページに掲載するものとする。

2 前項の規定による会議の開催情報の公表は、会議の開催日の1週間前までに行わなければならない。ただし、緊急に会議を開催するときは、この限りでない。

3 第4条第1項又は第2項の規定により、会議を非公開とし、又は会議の一部を公開するときは、庶務担当課長は、第1項の規定による公表に際し、その旨及びその理由を示すものとする。

（会議録の作成）

第10条 会議録の作成は、次に掲げるところによる。

（1） 第4号様式に準ずること。

（2） 審議経過がわかるように、主な意見等を簡潔に記載すること。

（3） 発言者の氏名（職名その他発言者を識別できる情報を含む。以下同じ。）は、記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときは、この限りでない。

（会議録の承認）

第11条 会議録は、当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に、会議において承認を受けて確定するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する期間内に会議を開催する予定がないときその他同項の規定により難しいときは、当該会議録に係る会議に出席した附属機関等の委員全員の承認を受けることにより、同項の承認に代えることができる。

（会議録等の公表）

第12条 会議を公開により開催したときは、当該会議の会議録の全文又は概要及び会議資料を市ホームページに掲載し、及び市政情報コーナーに備えるものとする。ただし、次に掲げる会議資料は、市ホームページに掲載しないことができる。

（1） 電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式をいう。）で作成していないものその他市の使用に係る電子計算機に記録されていないもの

（2） 前号に掲げるもののほか、市ホームページに掲載しないことに合理的な理由があるもの

2 非公開により開催された会議の会議録の公開の手続は、武蔵村山市情報公開条例（平成18年武蔵村山市条例第20号）第2章第1節に定めるところによる。

附 則

（施行期日）

1 この指針は、平成19年7月1日から施行する。

（審議会等の会議の公開に関する基本方針等の廃止）

2 次に掲げる規程は、廃止する。

（1） 審議会等の会議の公開に関する基本方針（平成10年10月6日市長決裁）

（2） 審議会等の会議の公開に関する実施指針（平成11年1月12日市長決裁）

（3） 審議会等の会議の公開に関する実施指針の運用方針（平成11年1月12日市長決裁）

（経過措置）

3 この指針の施行の際、現にこの指針による廃止前の審議会等の会議の公開に関する実施指針の運用方針第4項の規定に基づいて制定された審議会等の会議の公開に関する運営要領は、第8条第1項の規定に基づいて制定されたものとみなす。

附 則（平成20年4月9日市長決裁）

第1条の規定による改正後の武蔵村山市附属機関等の設置及び運営に関する指針第13条の規定並びに第2条の規定による改正後の武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針第12条第1項及び第2項の規定は、この指針の施行の日以後に作成する会議録から適用する。

各年度における人口の計画値と推計値
(表1)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区分	実績値	実績値	実績値	推計値	実績値	推計値	実績値	推計値	推計値	推計値
人口総数	71,975	71,991	71,984	72,700	72,165	73,400	72,275	74,100	74,700	74,500
0～5歳	4,081	3,901	3,711	3,695	3,564	3,514	3,549	3,427	3,304	3,231
0～11歳	8,751	8,590	8,396	8,389	8,207	8,132	8,062	7,902	7,614	7,386
0歳	542	556	510	523	522	508	503	496	488	483
1歳	641	553	586	580	530	563	563	547	534	523
2歳	616	667	580	594	599	582	573	565	549	534
3歳	720	631	663	649	594	592	630	580	563	548
4歳	758	728	630	624	680	651	597	594	582	572
5歳	804	766	742	725	639	618	683	645	588	571
6歳	753	802	748	756	743	721	648	614	641	596
7歳	805	757	806	801	751	756	728	721	614	644
8歳	763	813	758	761	814	808	762	763	728	616
9歳	802	753	806	812	761	760	805	807	762	726
10歳	758	813	754	764	820	813	760	761	808	765
11歳	789	751	813	800	754	760	810	809	757	808

(表2)

年度	平成28年度				平成29年度			
	実績値 A	推計値 B	差 (A-B)	割合 (A/B×100)	実績値 A	推計値 B	差 (A-B)	割合 (A/B×100)
人口総数	72,165	73,400	-1,235	98.3	72,275	74,100	-1,825	97.5
0～5歳	3,564	3,514	50	101.4	3,549	3,427	122	103.6
0～11歳	8,207	8,132	75	100.9	8,062	7,902	160	102.0
0歳	522	508	14	102.8	503	496	7	101.4
1歳	530	563	-33	94.1	563	547	16	102.9
2歳	599	582	17	102.9	573	565	8	101.4
3歳	594	592	2	100.3	630	580	50	108.6
4歳	680	651	29	104.5	597	594	3	100.5
5歳	639	618	21	103.4	683	645	38	105.9
6歳	743	721	22	103.1	648	614	34	105.5
7歳	751	756	-5	99.3	728	721	7	101.0
8歳	814	808	6	100.7	762	763	-1	99.9
9歳	761	760	1	100.1	805	807	-2	99.8
10歳	820	813	7	100.9	760	761	-1	99.9
11歳	754	760	-6	99.2	810	809	1	100.1

各年度における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	3-5歳 学校教育のみ <1号>	3-5歳 保育の必要性 あり <2号>	0-2歳 保育の必要性 あり <3号>	3-5歳 学校教育のみ <1号>	3-5歳 保育の必要性 あり <2号>	0-2歳 保育の必要性 あり <3号>	3-5歳 学校教育のみ <1号>	3-5歳 保育の必要性 あり <2号>	0-2歳 保育の必要性 あり <3号>
①量の見込み計画値 (人) (必要利用定員総数)	849	1,149	774	791	1,070	754	773	1,046	733
②量の見込み実績値 (人) (必要利用定員総数)	630	1,175	726	575	1,128	725	596	1,111	780
	308	35	32	301	37	34	288	42	27
③かい離 (②/①× 100)	74.2%	102.3%	93.8%	72.7%	105.4%	96.2%	77.1%	106.2%	106.4%
④確保量の計画値 (人)	1,270	1,214	813	1,270	1,214	813	1,270	1,214	813
⑤確保量の過不足 (人) (④-②)	640	39	87	695	86	88	674	103	33
⑥待機児童数(実績 値) (人)	—	8	3	—	0	0	—	0	12

備考 「②量の見込み実績値(人)」の下段は、管外からの受託人数で外数

保育ニーズ量の推移等（各年度4月1日時点）

1 過去3年間の児童数の推移

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳以上児	小計	計
平成27年度	510	586	580	1,676	663	1,372	2,035	3,711
平成28年度	522	530	599	1,651	594	1,319	1,913	3,564
平成29年度	503	563	573	1,639	630	1,280	1,910	3,549

2 過去3年間の保育所入所児童数の推移（市外からの受託児童分を含む）

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳以上児	小計	計
平成27年度	131	276	324	731	393	807	1,200	1,931
平成28年度	146	264	327	737	363	795	1,158	1,895
平成29年度	147	294	332	773	366	781	1,147	1,920

3 過去3年間の保育所申込者数の推移

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳以上児	小計	計
平成27年度	126	280	320	726	395	812	1,207	1,933
平成28年度	149	256	328	733	361	795	1,156	1,889
平成29年度	156	310	324	790	365	776	1,141	1,931

4 過去3年間の保育ニーズ量の推移（保育所申込者数/児童数×100）

(単位：%)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳以上児	小計	計
平成27年度	24.7	47.8	55.2	43.3	59.6	59.2	59.3	52.1
平成28年度	28.5	48.3	54.8	44.4	60.8	60.3	60.4	53.0
平成29年度	31.0	55.1	56.5	48.2	57.9	60.6	59.7	54.4

認定こども園及び地域型保育事業について

1 認定こども園の設置について

(1) 認定こども園移行の意向調査について

本市においては、平成31年度を目標年度として認定こども園1か所の実施を計画している（武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）73ページ）ことから、平成31年度を目途として、認定こども園に移行する意向があるか、市内の幼稚園4か所及び保育所12か所に認定こども園移行の意向調査を平成29年5月に実施しました。

その結果、幼稚園1施設、保育所1施設から認定こども園移行の意向が示されました。

施設名	移行する認定こども園の類型	変更後の定員（増△減）数		
		年齢	教育認定	保育認定
A 幼稚園 (幼稚園)	幼稚園型認定こども園	0歳		設定なし
		1歳		5人
		2歳		6人
		3歳	△60人	12人
		4歳	△80人	12人
		5歳	△80人	12人
B 保育所 (認可保育所)	幼保連携型認定こども園	0歳		変更なし
		1歳		変更なし
		2歳		変更なし
		3歳	5人	△5人
		4歳	5人	△5人
		5歳	5人	△5人
合 計		0歳		変更なし
		1歳		5人
		2歳		6人
		3歳	△55人	7人
		4歳	△75人	7人
		5歳	△75人	7人

備考 1 幼稚園名及び保育所名は、各施設から検討段階であるので名前の公表は避けていただきたいとの申し出があったため、伏せてあります。

2 「変更後の定員（増△減）数」は、変更後の利用定員の増減を記載しています。

(2) 事業計画の「教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期」への認定こども園設置の影響について

区 分		平成 31 年度（現行計画）			平成 31 年度（認定こども園 2 園移行）		
		3-5 歳 学校教育のみ < 1 号 >	3-5 歳 保育の必要性 あり < 2 号 >	0-2 歳 保育の必要性 あり < 3 号 >	3-5 歳 学校教育のみ < 1 号 >	3-5 歳 保育の必要性 あり < 2 号 >	0-2 歳 保育の必要性 あり < 3 号 >
①量の見込み (必要利用定員総数)		719 人	972 人	700 人	719 人	972 人	700 人
② 確保 の 内容	認定こども園、幼稚園、 保育所 (教育・保育施設)	1,270 人	1,209 人	793 人	1,065 人	1,230 人	804 人
	地域型保育事業			0 人			0 人
	認可外保育施設	0 人	5 人	20 人	0 人	5 人	15 人
②-①		551 人	242 人	113 人	346 人	263 人	119 人

備考「平成 31 年度（認定こども園 2 園移行）」の認可外保育施設の 3 号認定の人数が 5 人減少しているのは、家庭的保育事業が減少した影響である。

(3) 国及び東京都の認定こども園設置の考え方について

ア 国の考え方

【「認定こども園への移行について」（平成 26 年 4 月 1 日付事務連絡内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室）（抜粋）】

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることや、幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設として一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所があれば、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うものとした「幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整の特例措置」を子ども・子育て支援法に基づく基本指針案においてお示ししているところであるので、本特例措置の趣旨及び内容について改めてご確認の上、適切に認可・認定が行われることが必要である。

イ 東京都の考え方

【東京都子供・子育て支援総合計画（抜粋）】

6 都における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策 (3)認定こども園の需給調整 (11ページ)

- 都は、区市町村が地域の実情に応じて認定こども園を設置する取組を支援するため、既存の幼稚園や保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、認可・認定基準を満たす限り、供給が需要を上回る場合にも、原則として認可・認定していくこととし、需給調整の際の「都道府県で定める数」については、具体的な数値としてはさだめないこととする。

目標2【3 認定こども園の充実】(102ページ)

保育所や幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、計画数にかかわらず、基準を満たしていれば原則認可・認定

(4) 認定こども園の設置について

上記(1)から(3)までの内容から認定こども園の設置について、次のとおり案を示します。

ア 国の事務連絡文書及び東京都子供・子育て支援総合計画の内容に基づき、幼稚園や保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、計画数にかかわらず、基準を満たしていれば原則確認するものとします。

イ (1)の場合において、幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することに伴い、事業計画に定める各年度における教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）（事業計画97ページ）を下回らないよう施設の設置者に協力を求めることとします。

ウ 認定こども園への移行に伴い、利用定員が変更となった場合は、直近の子ども・子育て会議で報告するものとします。

2 地域型保育事業の認可について

(1) 地域型保育事業検討の経過について

市内の社会福祉法人が地域型保育事業の一つである居宅訪問型保育事業を検討しているとの連絡がありました。

今回、市内の社会福祉法人が検討している居宅訪問型保育事業は、重い障害を抱えた乳幼児の居宅において、保育を実施するものです。

(2) 居宅訪問型保育事業の事業計画での位置付けと必要性

事業計画においては、地域型保育事業については、就学前人口が減少するとの予測から、設置することを想定していません。しかしながら、事業計画の第3節計画の展開（施策の体系）（事業計画62ページ）において、障害児施策の充実を掲げているところです。

(3) 国及び東京都の居宅訪問型事業の考え方について

ア 国の考え方

【「子ども・子育て支援新制度における居宅訪問型保育事業の取組の推進について」（平成29年3月27日付事務連絡厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課）（抜粋）】

各自治体において、地域の実情や利用者のニーズを踏まえ、居宅訪問型保育事業の積極的な実施を御検討いただきますようお願いいたします。

イ 東京都の考え方

【東京都子供・子育て支援総合計画（抜粋）】

目標4【4 障害児施策の充実】（125ページ）

様々な子供・子育て支援施策において障害児の受入れを進めるとともに、子供の成長段階や、障害特性に応じた支援をしていきます。

(4) 居宅訪問型保育事業の認可について

上記(2)及び(3)から居宅訪問型事業の認可について、次のとおり案を示します。

ア 近隣市における居宅訪問型保育事業のニーズがあることから、基準を満たしていれば認可するものとします。

イ 本市の居宅訪問型保育事業の確認については、本市の障害児のニーズを把握の上、別の事業である児童発達支援事業と訪問看護事業との調整を図った上で行うものとします。

ウ 居宅訪問型保育事業の確認を行った場合は、直近の子ども・子育て会議において、利用定員を報告するものとします。

武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度～平成31年度)

施策進捗状況一覧

平成29年3月末現在

《目次》

基本目標 1 子育て家庭の支援

施策の方向	1-1 地域での子育て家庭の支援	1
	1-2 仕事と子育ての両立	9
	1-3 子育て家庭への経済的支援の充実	10

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

施策の方向	2-1 母と子の健康づくり	13
	2-2 小児医療の充実	18

基本目標 3 教育環境の整備

施策の方向	3-1 学校教育の充実	19
	3-2 幼児教育の充実	25
	3-3 家庭や地域の教育力の向上	26

基本目標 4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備

施策の方向	4-1 バリアフリーのまちづくり	28
	4-2 安全・安心なまちづくり	29
	4-3 子どもの居場所の確保	32

基本目標 5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

施策の方向	5-1 児童虐待の防止の推進	35
	5-2 ひとり親家庭への支援	35
	5-3 障害児施策の充実	37

ニーズ量と確保方策

1	各年度における教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期	42
2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期	43

(注) 再掲事業については省略

「進捗状況」について

各事業について、目標の達成状況を以下の基準により「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で示しています。

平成28年度の実績と平成31年度までの目標とを比較

- 目標以上に事業を実施できたもの … 「A」
- 目標どおりに事業を実施できたもの … 「B」
- 目標よりやや下回ったもの … 「C」
- 目標より大幅に下回ったもの … 「D」

基本目標1 子育て家庭の支援

1-1 地域での子育て家庭の支援

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
1	73	認可保育所による通常保育事業	保護者の就労等により家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	実施中 (13か所)	継続 (13か所)	B	【H27.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員 1,972人 入所児童数 1,931人 待機児童数 22人	【H28.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員 1,972人 入所児童数 1,895人 待機児童数 11人	子ども育成課
2	73	低年齢児保育事業	3歳未満児保育を実施する。	実施中 (13か所)	継続 (13か所)	B	【H27.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員(3歳未満児) 763人 入所児童数(3歳未満児) 731人 待機児童数 16人	【H28.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員(3歳未満児) 763人 入所児童数(3歳未満児) 737人 待機児童数 9人	子ども育成課
3	73	家庭的保育事業	家庭的保育者(市長が行う研修を修了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験が、認可保育所から技術的な支援を受けながら自宅等で保育を実施する。	実施中 (1か所)	継続 (1か所)	D	平成25年6月から市内1か所で家庭的保育を実施していたが、平成26年8月末をもって休止している。	平成25年6月から市内1か所で家庭的保育を実施していたが、平成26年8月末をもって休止している。	子ども育成課
4	73	認証保育所事業	保育ニーズの多様化に対応するため、東京都が認証した認証保育所の活用を図る。	実施中 (1か所)	継続 (1か所)	B	【H27.4.1現在】 認証保育所 1か所 定員 20人 入所児童数 15人	【H28.4.1現在】 認証保育所 1か所 定員 20人 入所児童数 18人	子ども育成課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
5	73	幼稚園における預かり保育事業	早朝、延長、長期休暇の預かり保育を実施する。	実施中 (4か所)	継続 (4か所)	B	実施箇所 4か所	実施箇所 4か所	子育て支援課 子ども育成課
6	73, 86	認定こども園	認可保育所の保育機能と幼稚園の幼児教育機能を一体的に提供する。	未実施	実施 (1か所)	D	未実施	未実施	子ども育成課
7	73	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を実施する。	実施中 (10か所)	充実 (13か所)	C	市立保育所 1か所 朝夕保育利用児童数 延べ970人 延長保育利用児童数 延べ423人 私立保育所 9か所 30分延長利用児童数 延べ72人 1時間延長利用児童数 延べ14,534人 2時間延長利用児童数 延べ889人	市立保育所 1か所 朝夕保育利用児童数 延べ777人 延長保育利用児童数 延べ478人 私立保育所 10か所 30分延長利用児童数 延べ187人 1時間延長利用児童数 延べ10,893人 2時間延長利用児童数 延べ436人	子ども育成課
8	73	トワイライトステイ事業	保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	実施 (1か所)	D	未実施	未実施 なお、多摩26市における実施状況調査を実施した。	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
9	73	休日保育事業	保護者の就労等により、日曜日や祝日の日中に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	実施 (1か所)	D	未実施	民間保育所を対象に事業実施アンケートを行った。	子ども育成課
10	74	病児・病後児保育事業	病児保育を新たに実施し、事業の充実を図るとともに、現在実施している病後児保育についても対象者の拡大を検討する。	病児保育 (未実施) 病後児保育 (1か所)	病児保育 (1か所) 病後児保育 (1か所)	A	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ30人 病後児保育のみ実施	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ44人 病児保育 35人 病後児 9人 ※11月より、病児・病後児保育事業を実施	子育て支援課
11	74	一時預かり事業	保護者の疾病等による緊急時や、保護者の断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴い、一時的に児童を保育する。	実施中 (4か所)	継続 (4か所)	B	実施箇所 4か所	実施箇所 4か所	子ども育成課
12	74	ショートステイ事業	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童を預かる。	実施中 (1か所)	継続 (1か所)	D	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ8人 利用日数 延べ10日	休止 ※平成29年4月1日より事業再開	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
13	74, 75	子育てセンター事業	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を実施する。	実施中 (4か所)	継続 (4か所)	B	指定保育所数 4か所	指定保育所数 4か所	子育て支援課
14	74	子どもカフェ事業	乳幼児とその保護者が自由に集える環境を整えるための費用の補助を行う。	実施中 (1か所)	継続 (1か所)	B	実施日 毎週火・水・木 実施時間 午前10時から午後2時まで 事業開催数 148回 参加人数 延べ2,756人 (内訳) 保護者数：1,313人 児童数：1,443人	実施日 毎週火・水・木 実施時間 午前10時から午後2時まで 事業開催数 140回 参加人数 延べ2,546人 (内訳) 保護者数：1,203人 児童数：1,343人	子育て支援課
15	74	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立のため、緊急時等の相互援助を会員組織により実施する。	実施中 (1か所)	継続 (1か所)	B	ファミリー会員 312人 サポート会員 152人 両方会員 24人	ファミリー会員 305人 サポート会員 156人 両方会員 22人	子育て支援課
16	74, 75, 93	子ども家庭支援センター事業	要支援家庭をサポートする先駆型の子ども家庭支援センターとして、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施中	継続	B	総合相談(新規相談)件数 686件 地域組織化活動 実施回数 318回 参加者数 延べ4,776人 関係機関との調整会議等 開催回数 延べ12回	総合相談(新規相談)件数 524件 地域組織化活動 実施回数 581回 参加者数 延べ11,648人 関係機関との調整会議等 開催回数 延べ17回	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
17	74	民生・児童委員	各地域で住民の支援や相談に応ずるなどの民生・児童委員の活動を支援する。	実施中	継続	B	<p>地区連絡協議会を開催し、関係機関と地域の児童福祉向上を図るための情報交換を行った。また、児童福祉部会では、児童養護施設の見学、子ども家庭支援センターとの役割と民生児童委員との連帯についての勉強会を実施した。</p> <p>民生・児童委員協議会の運営事業に関わる補助金を交付した。</p> <p>補助金交付額 1,287,000円</p>	<p>地区連絡協議会を開催し、関係機関と地域の児童福祉向上を図るための情報交換を行った。また、児童福祉部会では、武蔵村山市の母子・父子自立支援員兼婦人相談員を講師に招き、現状の相談対応を確認する等、研修会を実施した。</p> <p>民生・児童委員協議会運営事業に関わる補助金を交付した。</p> <p>補助金交付額 1,287,000円 なお、12月1日付で民生委員の一斉改選が行われ、主任児童委員4名全員が新任の方に変更となった。</p>	地域福祉課
18	74	子育て支援情報の提供	市報や市ホームページを活用したサービスの周知を図るとともに、子育てに関する情報を集約した小冊子を作成し、児童の保護者に提供する。	実施中	継続	B	<p>平成27年9月1日に子育て施策等の情報に特化し情報サイト及び情報アプリ、むさしむらやま子育て応援サイト「すくすく」を開設</p> <p><アクセス数> ページビュー数 28,776件（月平均4,109件） ユーザー数 7,690人（月平均1,099人）</p>	<p><アクセス数> ページビュー数 55,839件（月平均4,653件） ユーザー数 20,311人（月平均1,692人）</p>	子育て支援課
19	75	幼稚園における相談情報提供等事業	保護者から子育てに関する相談に応じ、随時必要な情報の提供及び助言を行う。	実施中	継続	B	各幼稚園において実施	各幼稚園において実施	子育て支援課
20	75, 80	乳幼児育成指導事業	個別相談やグループ支援を通じて、保護者が抱える育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援を行う。また、保護者同士の支え合い意識の醸成、母子（父子）の孤立化や虐待を未然に防ぐなど、児童の心身の健全な育成発達の助長を行う。対象：0歳～就学前	実施中	継続	B	<p>個別相談 乳児0人、1歳6か月児28人、2歳児68人、3歳児160人</p> <p>グループ（年齢と特性で区分） ひよこ70人（0～1歳半） ペンギン79人、りす80人（1歳半～2歳半） いるか53人、きりん66人（2歳半～就学前） スマイリー52人（若年妊産婦）</p>	<p>個別相談 乳児0人、1歳6か月児21人、2歳児64人、3歳児110人</p> <p>グループ（年齢と特性で区分） ひよこ77人（0～1歳半） ペンギン93人、りす74人（1歳半～2歳半） いるか47人、きりん93人（2歳半～就学前） スマイリー62人（若年妊産婦）</p>	健康推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
21	75	村山っ子相撲大会事業	小学生の心身の健全育成を図るため、「村山っ子相撲大会」を開催する。	実施中	継続	B	第7回村山っ子相撲大会わんぱく場所 実施日 平成27年5月9日(土) 実施場所 市立第十小学校体育館 参加者数 242人	第8回村山っ子相撲大会わんぱく場所 実施日 平成28年5月7日(土) 実施場所 市立第十小学校校庭 参加者数 303人	スポーツ振興課
22	75	百人一首大会事業	百人一首の楽しさを伝えるとともに、日本のよき伝統文化に触れることにより、子どもたちの豊かな心を育てることを目的として、小・中学生を対象に百人一首大会を実施する。	実施中	継続	B	実施日 平成27年12月12日(土) 実施時間 午前9時から午後4時まで 実施場所 武蔵村山市総合体育館 参加者数 小学生の部(源平戦) 99人(33チーム) 中学生の部(個人戦) 22人	実施日 平成28年12月10日(土) 実施時間 午前9時から 実施場所 武蔵村山市総合体育館 参加者数(定員) 小学生の部(源平戦) 93人(31チーム) 中学生の部(個人戦) 20人	文化振興課
23	75	青少年問題協議会	青少年健全育成基本方針に基づき、年度ごとに青少年健全育成重点施策を策定する。	実施中	継続	B	(第1回) 会議実施日 平成27年7月15日(水) 会議開催時間 午前10時から 議題 平成27年度青少年健全育成重点施策の策定等 (第2回) 会議実施日 平成28年2月19日(金) 会議開催時間 午前10時30分から 議題 青少年の健全育成等	(第1回) 会議実施日 平成28年7月12日(火) 会議開催時間 午前10時から 議題 平成28年度青少年健全育成重点施策の策定等 (第2回) 会議実施日 平成28年11月15日(火) 会議開催時間 午前10時30分から 議題 冬休み期間中における青少年の非行・被害の防止について等	文化振興課
24	76	青少年補導連絡会	青少年問題協議会で定めた施策に基づき、青少年の動向把握、環境浄化活動、街頭補導活動などを実施し、青少年の健全育成を図る。	実施中	継続	B	平成27年度活動実績 会議(総会1回・理事会2回開催) 環境浄化活動 4回 ※うち2回は雨天のため中止 広報啓発活動(こども・若者育成支援強調月間) 1回 夏期街頭補導活動 2回 冬期街頭補導活動 1回	平成28年度活動実績 会議(総会1回・理事会2回開催) 環境浄化活動 1回 広報啓発活動(子供・若者育成支援強調月間) 1回 夏期街頭補導活動 2回 冬期街頭補導活動 1回	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
25	76	青少年対策地区委員会	青少年問題協議会で定めた施策に基づき、地域社会の力を結集し、青少年の健全育成を図る。	実施中	継続	B	市立小学校の通学区域を単位として9つの青少年対策地区委員会が設置され、地区委員会ごとに青少年の健全育成に係る事業を実施した。また、各地区委員会の活動を支援するため青少年対策地区活動推進事業補助金を交付した。 補助金交付実績額 1,834,704円	市立小学校の通学区域を単位として9つの青少年対策地区委員会が設置され、地区委員会ごとに青少年の健全育成に係る事業を実施した。また、各地区委員会の活動を支援するため青少年対策地区活動推進事業補助金を交付した。 補助金交付実績額 1,845,036円	文化振興課
26	76	青少年健全育成協力店指定制度	青少年の非行の防止その他青少年の健全な育成に資する取組を積極的に推進する店舗等を青少年健全育成協力店として指定し、地域と一体となった青少年の環境の整備を推進する。	実施中	継続	C	青少年健全育成協力店 35店舗	登録協力店のうち6店舗が閉店した。また、協力店の新たな指定はできなかった。 青少年健全育成協力店 29店舗	文化振興課
27	76	北多摩地区保護観察協会	北多摩地区の17市で構成し、犯罪予防、更生活動及び地域社会の環境浄化に取り組んできた北多摩地区保護観察協会の活動を支援する。	実施中	継続	B	北多摩地区保護観察協会負担金 496,601円	北多摩地区保護観察協会負担金 495,544円	地域福祉課
28	76	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区補助金	青少年の犯罪の予防、保護観察研修会及び更生活動等を行っている北多摩西地区保護司会武蔵村山分区へ活動費の一部の補助を行う。	実施中	継続	B	保護司 27名 補助金交付額 130,000円	保護司 28名 補助金交付額 130,000円	地域福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
29	76	社会を明るくする運動推進委員会	地域住民の理解と協力により、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支えることを目的に運動を実施している社会を明るくする運動推進委員会の活動を支援する。	実施中	継続	B	推進委員会開催回数 3回 武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会分担金 280,000円	推進委員会開催回数 3回 武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会分担金 280,000円	地域福祉課
30	76	少年・少女スポーツ大会	少年少女の体力的、精神的な育成を目的に、少年野球大会、少年少女サッカー大会、少年少女ドッジボール大会を開催する。	実施中	継続	B	第45回少年野球大会 開催日 7月4日(土)～同月18日(土) 開催場所 総合運動公園運動場 参加者 20チーム・236人 第32回少年・少女サッカー大会 開催日 11月7日(土) 開催場所 総合運動公園運動場 参加者 29チーム・399人 第13回少年・少女ドッジボール大会 開催日 平成28年1月30日・31日 開催場所 総合体育館第一体育室 参加者 72チーム・1,044人	《第46回少年野球大会》 開催日 7月2日(土)～同月10日(土) 開催場所 総合運動公園運動場第1、3運動場 参加者 20チーム・227人 《第33回少年・少女サッカー大会》 開催日 11月12日(土) 開催場所 総合運動公園運動場第1、2運動場 参加者 26チーム・347人 《第14回少年・少女ドッジボール大会》 開催日 平成29年1月28日・29日 開催場所 総合体育館第一体育室 参加者 79チーム・1,104人	スポーツ振興課
31	76	スポーツ少年団創設事業	青少年の健全育成を目的とした「(仮称)スポーツ少年団」を創設する。	未実施	実施	B	平成27年7月29日にスポーツ少年団を設立 スポーツ少年団結団式 開催日 平成27年10月4日(日) 開催場所 総合体育館会議室 登録団体 1団体 指導者 5名・団員 40名	引き続き、各種スポーツ団体の登録、組織の充実に努める。	スポーツ振興課
32	76	子どもの健全育成サポート事業	いじめの問題、薬物の問題など青少年の健全育成に関する講座を実施する。	実施中	継続	B	講座開催回数 13回 実施(委託団体) NPO法人市民共同学習プロジェクト子どもひろば 主な活動内容 いじめと人権ワークショップ、安全トレーニング(不審者から自分の身を守るための練習)や保護者向けの講話	講座開催回数 10回 実施(委託団体) NPO法人市民共同学習プロジェクト子どもひろば 主な活動内容 いじめと人権ワークショップ、安全トレーニング(不審者から自分の身を守るための練習)や保護者向けの講話	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
1-2 仕事と子育ての両立									
33	77	男女共同参画促進のための啓発事業	男女共同参画計画に基づく、男女共同参画促進のためのフォーラムや講座の開催、情報誌の発行、パンフレットの作成等を行う。	実施中	継続	B	YOU・Iフォーラム参加者数 92人 男女共同参画に関する講座 延べ31回開催 情報誌YOU・I 年3回発行	YOU・Iフォーラム参加者数 74人 男女共同参画に関する講座 延べ26回開催 情報誌YOU・I 年3回発行	協働推進課
34	77	ハローワーク求人情報の提供	ハローワーク及び東京しごとセンターとの連携のもと、就職支援情報やパンフレット等の提供を行う。また、東京都労働相談情報センターと連携し、就職・再就職への情報収集を支援する環境整備を行う。	実施中	継続	B	中部地区会館（市役所4階）等において、ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会を3回実施した。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関からの事業情報等の周知に努めた。	ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会（3回）の実施のほか、東京しごとセンター及びマザーズハローワークとの就職に向けた共同事業を各1回開催した。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワーク及びその他機関からの求人情報・事業情報等の周知を行った。	産業振興課
35	77	求人情報相談	子育て家庭をはじめ、求職者に対してハローワーク、東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター等で実施する相談業務の周知、紹介を行う。	実施中	継続	B	中部地区会館（市役所4階）等において、ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会を3回実施した。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関からの事業等の周知に努めた。	ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会（3回）の実施のほか、東京しごとセンター及びマザーズハローワークとの就職に向けた共同事業を各1回開催した。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、引き続き求人相談等に関する情報提供を行った。	産業振興課
36	77	資格・技能情報の収集と提供	就職・再就職を支援するために、高齢・障害・求職者雇用支援機構、東京しごとセンター等が実施する能力開発事業、資格取得等の支援事業の周知、案内・紹介を行う。	実施中	継続	B	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにて、ハローワーク等による求人情報の提供のほか、能力開発・資格取得等の就職支援事業についての周知・紹介等を行った。	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにて、ハローワーク等による求人情報の提供のほか、能力開発・資格取得等の就職支援事業についての周知・紹介等を行った。また、事業内容によっては、市報等による周知・紹介も行った。	産業振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
37	77	転職・再就職講座の開催	東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構等が実施する転職・再就職講座の周知、案内・紹介を行うとともに、関係機関との共催による講座を開催する。	実施中	継続	B	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにて、ハローワーク等による求人情報の提供の他、転職・再就職の支援事業についての情報提供を行った。	市民会館（さくらホール）展示室等において、ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会を3回実施した。また、東京しごとセンターと面接準備セミナー、マザーズハローワークと子育て女性の就労支援講座を各1回、共同事業で開催した。	産業観光課
38	77	国・東京都の機関との連携	ハローワーク、東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構など、国・東京都の機関との連携を強化し、就職・再就職活動への支援、環境整備に努める。	実施中	継続	B	中部地区会館（市役所4階）等において、ハローワーク立川出張相談会及びミニ面接会を3回実施した。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関からの事業情報等の周知に努めた。しかしながら、国や東京都の機関との連携の強化までは至っていない。	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナー及び市報等による転職・再就職の支援事業についての情報提供を行った。	産業振興課

1-3 子育て家庭への経済的支援の充実

39	78	児童手当	家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図るため、中学校3年生までの児童を養育している保護者等に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ123,041人 手当支給総額 1,348,780,000円	支給対象児童数 延べ120,837人 手当支給総額 1,326,380,000円	子育て支援課
40	78	子どもの医療費助成事業	就学前児童の保険診療に係る医療費の自己負担分及び入院時の食事分を助成する。また、6歳に達する日の翌日以後の4月1日から15歳に達する日以後の3月31日までの義務教育就学中の児童の保険診療に係る医療費の一部を助成する。	実施中	継続	B	乳幼児医療 助成件数 延べ72,154件 助成額 133,355,077円 義務教育就学児医療 助成件数 延べ65,075件 助成額 143,076,343円	乳幼児医療 助成件数 延べ71,018件 助成額 129,952,808円 義務教育就学児医療 助成件数 延べ68,948件 助成額 155,436,140円	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
41	78, 86	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって幼児教育の振興を図る。	実施中	継続	B	就園奨励費対象者 641人 補助金交付額 67,195,800円	就園奨励費対象者 454人 補助金交付額 63,682,300円	子育て支援課
42	78	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。(他の健康保険に加入している場合は、加入している健康保険から支給される。)	実施中	継続	B	支給件数 107件 一時金支給総額 44,221,055円	支給件数 85件 一時金支給総額 36,170,371円	保険年金課
43	78	就学援助費支給事務	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の補助を行う。	実施中	継続	B	支給児童・生徒数 延べ3,773人 援助費支給総額 89,760,499円	支給児童・生徒数 延べ1,136人 援助費支給総額 81,151,373円	教育総務課
44	78, 83	奨学資金	学校教育法第1条に規定する高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に修学上必要な資金を支給する。	実施中	継続	B	対象者 72人 奨学資金支給総額 4,200,000円	対象者 72人 奨学資金支給総額 4,230,000円	教育総務課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
45	78, 86	私立幼稚園等園児 保護者負担軽減補助 金	私立幼稚園等に通園する園児 の保護者に対し、補助金を交 付することによって保護者の 負担軽減を図る。	実施中	継続	B	対象者 9,239人 補助金支給総額 59,449,200円	対象者 8,468人 補助金支給総額 52,956,590円	子育て支援課
46	78	生活保護受給世帯 に対する健全育成 経費交付事業	被保護世帯に属する児童・生 徒に対し、健全育成経費を交 付する。	実施中	継続	B	対象件数 延べ339件 健全育成事業費支給総額 2,020,000円	対象件数 延べ341件 健全育成事業費支給総額 1,969,300円	生活福祉課
47	78	被保護者自立促進 事業	次世代育成の観点から、自立 支援プログラムに基づき学習 塾等への通塾や、夏季・冬季 講座、通信講座、補習講座等 の受講等により、在宅での学 習環境を整える必要が認めら れる生活保護法に基づく被保 護世帯の児童・生徒を対象と し、その経費の一部を支給す る。	実施中	継続	B	支給延べ件数 15件 (内訳) 就労支援 3件 地域生活移行支援 3件 次世代育成支援 9件	支給延べ件数 22件 (内訳) 就労支援 3件 社会参加活動支援 1件 地域生活移行支援 11件 次世代育成支援 7件	生活福祉課
48	78	認証保育所等利用 者負担軽減補助金	認証保育所及び家庭的保育者 の利用者に対して保育料の一 部の補助を行う。	実施中	継続	B	児童数 5人 補助額 合計240,000円	児童数 7人 補助額 合計48,000円	子ども育成課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
基本目標2 母子の健康の確保と増進									
2-1 母と子の健康づくり									
49	79	健康づくり推進協議会	市民健康づくり推進協議会を開催し、生活習慣病予防、健診事業、健康コーナー等について協議する。	実施中	継続	B	平成27年度の開催実績はない。	開催回数 1回 開催日 平成29年3月24日 開催内容 平成29年度の健康増進事業等について	健康推進課
50	79	イベントへの健康コーナーの設置	ポスターやパネル等を活用して、多くの市民に母子保健事業や子どもの成長を社会全体で支え合う必要性を具体的に紹介する。	実施中	継続	B	ブース来場者数 延べ2,499人	ブース来場者数 延べ2,325人	健康推進課
51	79,80	母子健康手帳の交付及び活用	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果等を記載し、後の保健指導等の参考とする。また、手帳の交付は母子保健事業の起点と捉え、面接等による要支援家庭の把握に努める。	実施中	継続	B	妊娠届出者数 490人	妊娠届出者数 499人	健康推進課
52	79,87	パパとママのママニテイクラス(母親学級)	妊産婦、配偶者等を対象に、妊娠・出産・産褥期の特徴と健康管理、新生児期の育児等についての講義と実習を行う。また、妊婦を対象に歯科健康診査を行う。	実施中	継続	B	母親学級 6学級 参加者数 延べ131人 両親学級 3学級 参加者数 延べ48人	母親学級 6学級 参加者数 延べ201人 両親学級 3学級 参加者数 延べ56人	健康推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
53	79, 81	妊産婦健康診査	妊婦の健康管理を助け、妊婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等を図るために、妊産婦健康診査を実施する。	実施中	継続	B	妊婦健康診査14回 延べ5,371人 超音波検査 473人 里帰り助成費 49人	妊婦健康診査14回 延べ5,554人 超音波検査 439人 子宮頸がん検診（平成28年度から追加）374人 里帰り助成費 65人	健康推進課
54	79, 94	先天性代謝異常等検査	生後5日目～7日目の新生児を対象に、早期発見、早期治療により知的障害などを防ぐ可能性が高い病気（フェニルケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など）のスクリーニング検査を行う。	実施中	継続	B	出産病院における検査のため、ほぼ全ての新生児を対象に実施されている。	出産病院における検査のため、ほぼ全ての新生児を対象に実施されている。	健康推進課
55	80, 95	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦・新生児等に対し、助産師又は保健師等が訪問し、妊産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について、指導助言を行う。	実施中	継続	B	妊婦訪問指導 延べ7人 産婦訪問指導 延べ487人 新生児（未熟児を除く）延べ415人 未熟児 延べ40人	妊婦訪問指導 延べ2人 産婦訪問指導 延べ432人 新生児（未熟児を除く）延べ377人 未熟児 延べ52人	健康推進課
56	80, 81, 95	乳幼児健康診査	身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。なお、乳幼児健康診査は、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児において実施する。	実施中	継続	B	3～4か月児健康診査 受診者数 535人 対象者575人 6～7か月児健康診査 受診者数 467人 対象者575人 9～10か月児健康診査 受診者数 457人 対象者575人 1歳6か月児健康診査 受診者数 520人 対象者568人 3歳児健康診査 受診者数 558人 対象者618人	3～4か月児健康診査 受診者数488人 対象者502人 6～7か月児健康診査 受診者数494人 対象者502人 9～10か月児健康診査 受診者数465人 対象者502人 1歳6か月児健康診査 受診者数517人 対象者550人 3歳児健康診査 受診者数548人 対象者624人	健康推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
57	80, 95	精密健康診査	妊婦健康診査、乳幼児健康診査の結果異常があり、精密健康診査の必要が認められた妊婦、乳幼児に対して公費負担で精密健康診査を行う。	実施中	継続	B	3～4か月児健康診査 受診者数 23人 1歳6か月児健康診査 受診者数 4人 3歳児健康診査 受診者数 7人	3～4か月児健康診査 受診者数 26人 1歳6か月児健康診査 受診者数 6人 3歳児健康診査 受診者数 8人	健康推進課
58	80	予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づく結核検診を実施し、感染症等の予防に努める。	実施中	継続	B	四種混合 延べ2,201人 三種混合 延べ36人 二種混合 延べ438人 ポリオ 延べ202人 麻しん・風しん混合 延べ1,192人 日本脳炎 延べ2,476人 小児肺炎球菌 延べ2,168人 ヒブワクチン 延べ2,165人 水痘ワクチン 延べ1,135人	四種混合 延べ2,090人 三種混合 延べ3人 二種混合 延べ490人 ポリオ 延べ108人 麻しん・風しん混合 延べ1,116人 日本脳炎 延べ2,681人 小児肺炎球菌 延べ2,027人 ヒブワクチン 延べ2,027人 水痘ワクチン 延べ990人 B型肝炎 延べ730人	健康推進課
59	80	子どもの栄養と歯科相談	乳幼児を対象とした離乳食の進め方や、歯みがき、むし歯予防等の相談を行う。また、食物アレルギーに対する相談も行う。	実施中	継続	B	開催回数 12回 実施場所 保健相談センター 実施内容 身体計測 369人 栄養相談 83人 歯科相談 63人 その他 30人	開催回数 12回 実施場所 保健相談センター 実施内容 身体計測 380人 栄養相談 53人 歯科相談 49人 その他 34人	健康推進課
60	80	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	10か月児から1歳6か月児の乳幼児を対象に、初期のむし歯予防を目的とした食事のポイント、おやつを試食、歯みがき等について講話を行う。	実施中	継続	B	開催回数 12回 実施場所 保健相談センター 参加者数 延べ114人	開催回数 12回 実施場所 保健相談センター 参加者数 延べ127人	健康推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
61	80	乳幼児歯科相談	主に1歳前後～4歳児の乳幼児を対象に、歯科健診や歯みがきの相談を定期的を実施する。	実施中	継続	B	実施回数 24回 実施場所 保健相談センター 受診者数 延べ911人	実施回数 24回 実施場所 保健相談センター 受診者数 延べ932人	健康推進課
62	81	保健指導票の交付	経済的な理由で医療機関での健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に対して、保健指導票の交付を行う。	実施中	継続	B	産婦4人 乳幼児4人	産婦0人 乳幼児0人	健康推進課
63	81	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊産婦の死亡や未熟児、心身障害児の発生の原因ともなる妊娠高血圧症候群等について、必要な医療給付を行う。	実施中	継続	B	東京都で実施 申請窓口は都保健所	東京都で実施 申請窓口は都保健所	健康推進課
64	81	入院助産	分べん費用の支払が困難な者を助産施設に措置する。	実施中	継続	B	助産人員 4人 助産施設助産費 1,882,747円	助産人員 2人 助産施設助産費 855,172円	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
65	81	母子栄養強化食品の支給	経済的な理由によりミルクの購入が困難な妊産婦及び乳児に対して、粉ミルクの支給を行う。	実施中	継続	B	粉ミルクの支給 (内訳) 妊婦 2人 9箱 産婦 4人 22缶 乳児 10人 58缶	粉ミルクの支給 (内訳) 妊婦 1人 3箱 産婦 3人 12缶 乳児 9人 90缶	健康推進課
66	81	育児支援ヘルパー事業	出産後間もないため家事や育児が困難な家庭に対して、訪問して身の回りの世話や育児を行う。	実施中	継続	B	派遣回数 延べ20回 利用世帯数 2世帯	派遣回数 延べ49回 利用世帯数 3世帯	子育て支援課
67	81	離乳食教室(初期・中期)	4か月～8か月頃の乳児の保護者を対象に、試食や調理実習を通して離乳食の進め方を学ぶ教室を実施する。	実施中	継続	B	実施場所 保健相談センター 初期12回 116人 中期8回 60人	実施場所 保健相談センター 初期12回 120人 中期8回 63人	健康推進課
68	81	学校給食	郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の利用を推進するとともに、給食だよりや毎月の予定献立表の紙面、給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。	実施中	継続	B	学校給食運営委員会 開催回数 2回 給食稼働日数 小学校 192日 中学校 192日 給食試食会 小学校給食 19回 497人 中学校給食 4回 63人 地場産食材使用量 児童・生徒1人当たり5.4kg/年	学校給食運営委員会 開催回数 2回 給食稼働日数 小学校 192日 中学校 192日 給食試食会 小学校給食 16回 432人 中学校給食 4回 60人 地場産食材使用量 児童・生徒1人当たり5.0kg/年	学校給食課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
2-2 小児医療の充実									
69	82	小児初期救急平日 準夜診療事業	市が担う一次救急医療として、平日の準夜帯に小児急病 患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	市が担う一次救急医療として、平日の準 夜帯に小児急病患者の診療を委託実施し ていたが、平成26年4月1日から武蔵村山 病院において小児二次救急診療が開始さ れたことに伴い、委託を終了した。	武蔵村山病院において小児二次救急診療 を実施している。	健康推進課
70	82	休日急患診療事業	休日・祝日及び年末年始にお ける急病患者の診療を実施す る。	実施中	継続	B	受診者数 延べ880人 実施場所 保健相談センター	受診者数 延べ887人 実施場所 保健相談センター	健康推進課
71	82	休日準夜急患診療 事業	休日及び祝日の準夜における 急病患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	受診者数 延べ202人 実施場所 保健相談センター	受診者数 延べ184人 実施場所 保健相談センター	健康推進課
72	82	休日歯科急患診療 事業	休日及び年末年始における急 病患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	受診者数 延べ152人 実施場所 市内歯科医療機関の1か所持ち 回りによる輪番制	受診者数 延べ155人 実施場所 市内歯科医療機関の1か所持ち 回りによる輪番制	健康推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
基本目標3 教育環境の整備 3-1 学校教育の充実									
73	83, 88	学校週5日制対応事業	学校週5日制を有効活用するために、子どもたちに体験活動や学習活動の場を提供する。	実施中	継続	B	土曜日チャレンジ学校事業交付金 1,200,000円 参加者数 チャレンジ教室 1,284人 狭山体験教室 366人 (保護者等除く)	土曜日チャレンジ学校事業交付金 1,200,000円 参加者数 チャレンジ教室 1,094人 狭山体験教室 306人 (保護者等除く)	文化振興課
74	83	帰国子女等指導事業	外国から帰国又は来往した児童・生徒が、日本の社会生活に適應できるよう、小学校に設置された日本語学級に帰国子女指導員を配置し、日本語の指導及び生活指導を実施する。	実施中	継続	B	指導員 2名 対象児童・生徒数 27名 指導実績 168日 1,170時間	指導員 2名 対象児童・生徒数 38名 指導実績 154日 1,170時間	教育指導課
75	83	学校プール指導事業	学校プールに補助員を配置し、児童の安全確保、水泳技術の習得及び体力の向上を図る。	実施中	継続	B	補助員 各校1人×9校 指導実績 1日3時間×13日	補助員 小学校9校 12名 指導実績 238時間	教育指導課
76	83	小中学校健全育成事業	小中学校における健全育成事業を円滑に推進するために、各校に奨励費を交付する。	実施中	継続	B	児童・生徒の健全育成化を図るため、小・中学校が行う健全育成事業に対し、補助金を交付した。 小学校 (9校) 900,000円 中学校 (5校) 1,000,000円	児童・生徒の健全育成化を図るため、小・中学校が行う健全育成事業に対し、補助金を交付した。 小学校 (9校) 848,126円 中学校 (5校) 1,000,000円	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
77	83	公立中学校総合体育大会	生徒の体力向上及び豊かな人間形成を図るため、中学校の総合体育大会を実施する。	実施中	継続	B	開会式 平成27年7月11日(土) 開催時間 午前9時半から 開催場所 第三中学校体育館 競技数 9種目 参加者 756人	開会式 平成28年7月9日(土) 開催時間 午前9時半から 開催場所 小中一貫校大南学園(第四中学校)体育館 競技数 9種目 参加者 890人	教育指導課
78	83	鑑賞教室	日頃接することの少ないオーケストラの生演奏を聴き、音楽の美しさを味わうことや観劇により豊かな心情を育てるために実施する。	実施中	継続	B	音楽鑑賞教室 開催日 平成27年12月4日(金) 午前・午後2回公演 実施場所 さくらホール大ホール 参加者 午前 各小学校6年生 午後 各中学校2年生 芸術鑑賞教室 対象 各小学校全児童	音楽鑑賞教室 開催日 平成28年12月4日(金) 午前・午後2回公演 実施場所 さくらホール大ホール 参加者 午前 各小学校6年生 午後 各中学校2年生 芸術鑑賞教室 対象 各小学校全児童	教育指導課
79	84	部活動補助事業	心身ともに発育成長期の生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす部活動の円滑な運営を図るため、必要な助成を行う。	実施中	継続	B	交付基準額 2,800円×生徒数 決算額 6,006,365円 第一中学校 1,428,365円 村山学園第二中学校 593,600円 第三中学校 887,600円 大南学園第四中学校 1,181,600円 第五中学校 1,915,200円	交付基準額 2,800円×生徒数 決算額 6,141,934円 第一中学校 1,465,934円 村山学園第二中学校 694,400円 第三中学校 896,000円 大南学園第四中学校 1,075,200円 第五中学校 2,010,400円	教育指導課
80	84	連合行事運営事業	図画工作、書道等の展示会や、管弦打楽器講習会を開催し、児童・生徒の学習意欲の向上を図る。	実施中	継続	B	管弦打楽器講習会 小学校連合音楽会 小・中学校書初め展 小学校図画工作展 小・中学校特別支援学級等図画工作展	管弦打楽器講習会 小学校連合音楽会 小・中学校書初め展 小学校図画工作展 小・中学校特別支援学級等図画工作展	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
81	84	野山北公園内水稲栽培	自然体験・勤労体験学習及び児童の健全育成の一環として、野山北公園内学習田で水稲栽培を実施する。	実施中	継続	B	水稲栽培学習 対象 小学校5年生全児童 場所 野山北公園内学習田	水稲栽培学習 対象 小学校5年生全児童 場所 野山北公園内学習田	教育指導課
82	84	外国青年英語教育推進事業	英語科の授業及び特別活動での英語教育を推進するため、各中学校に補助教員として外国青年を配置し、英語教育の充実を図る。また、小学校における国際理解教育を推進するため各小学校に派遣を行う。	実施中	継続	B	外国語指導助手(ALT) 5名 出身国 アメリカ3名、カナダ1名 アイルランド1名	外国語指導助手(ALT) 5名 出身国 アメリカ4名、カナダ1名	教育指導課
83	84	武蔵村山市教育のつどい	児童・生徒のスポーツ、文化活動の活躍や善行を表彰するとともに、児童・生徒が自ら体験の中で考えたり、感じたりしたことを発表しあい、よりよい生き方について学ぶ。また、教職員、保護者、地域の人たちが一体となって児童・生徒を育てる環境づくりについて考える機会として、教育のつどいを開催する。	実施中	継続	B	武蔵村山市教育のつどい 開催日 平成28年1月23日(土) 実施場所 さくらホール大ホール 参加者数 870人	武蔵村山市教育のつどい 開催日 平成29年1月21日(土) 実施場所 さくらホール大ホール 参加者数 782人	教育指導課
84	84	中学校区実践活動推進事業	小中学校が連携して行う市立中学校区教育推進協議会の活動に対して、奨励費を交付する。	実施中	継続	B	奨励費の交付 1校区当たり 250,000円 決算額 1,249,935円 活動例 あいさつ運動、クリーン作戦等	奨励費の交付 1校区当たり 250,000円 決算額 1,249,989円 活動例 あいさつ運動、クリーン作戦等	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
85	84	修学旅行・移動教室保護者負担軽減事業	学校外に教育の場を求めて行われる修学旅行及び移動教室の教育活動に対して、宿舍借上料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続	B	移動教室 小学校6年生 793人 補助総額 4,361,500円 中学校1年生又は2年生 677人 補助総額 3,723,500円 修学旅行 中学校3年生 696人 補助総額 6,055,200円	移動教室 小学校6年生 744人 補助総額 4,092,000円 中学校1年生又は2年生 678人 補助総額 3,729,000円 修学旅行 中学校3年生 694人 補助総額 6,037,800円	教育総務課
86	84	健康診断事業	学校保健安全法第11条から18条まで、学校保健安全法施行規則第3条から第17条までの規定に基づき、次年度就学予定者、市内各小中学校の児童・生徒及び教職員を対象に健康診断を実施する。	実施中	継続	B	対象児童数 4,612人 対象生徒数 2,147人 対象教員 399人 対象就学児童数 718人 費用 23,057,612円 (児童・生徒検診項目) ツベルクリン接種、レントゲン撮影、検便検査、眼科健診、耳鼻科健診、腎臓健診、心臓健診、脊柱健診、貧血検査 (教職員等検診項目) 結核健診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、循環器健診、消化器検診	対象児童数 4,406人 対象生徒数 2,151人 対象教員 394人 対象就学児童数 639人 費用 20,571,517円 (児童・生徒検診項目) ツベルクリン接種、レントゲン撮影、検便検査、眼科健診、耳鼻科健診、腎臓健診、心臓健診、脊柱健診、貧血検査 (教職員等検診項目) 結核健診、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、循環器健診、消化器検診	教育総務課
87	84, 88	学校教室等開放	学校の教室等を地域住民に開放し、学校を身近な学習・文化・交流の場として活用することにより、社会教育の更なる推進及び学校と地域住民の協力関係の理解と強化を図る。	実施中	継続	B	PTAが学校の教室を利用してPTA等の活動を行った。	PTAが学校の教室を利用してPTA等の活動を行った。	文化振興課
88	85	小学校補助教員派遣事業	小学校の補助教員を配置し、児童一人ひとりに目の行き届いた教育の実現を図る。	実施中	継続	B	全小学校に補助教員を各校1名（大規模校には2名）配置し、児童一人一人に対するきめ細やかな指導の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを推進した。	全小学校に補助教員を各校1名（大規模校には2名）配置し、児童一人一人に対するきめ細やかな指導の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを推進した。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
89	85	各種研修会	教員の資質向上と、より教育水準を高めることを目的として、各種研修会を実施する。	実施中	継続	B	小中学校授業実践交流会等 決算額 496,000円	小中学校授業実践交流会等 決算額 484,000円	教育指導課
90	85	研究紀要の作成	教員の研究成果等を冊子にまとめ、関係機関等へ配布し、教育振興に役立てる。	実施中	継続	B	国及び東京都の補助事業を中心に1校1研究を実施した。	国及び東京都の補助事業を中心に1校1研究を実施した。	教育指導課
91	85	小中学校教育研究会奨励事業	小中学校の教育振興と教員の資質向上を目的として、全教員で組織された研究会が行う研究活動に対して、奨励費を交付する。	実施中	継続	B	小学校教育研究会 1,279,118円 中学校教育研究会 347,443円	小学校教育研究会 1,279,118円 中学校教育研究会 347,433円	教育指導課
92	85	市立学校校内研究奨励事業	小中学校における研究課題に基づいた校内研究活動に対し、助成を行う。また、特色ある教育及び学校づくりを推進するため、奨励費を交付する。	実施中	継続	B	校内研究活動経費に対する助成 小学校9校 1,219,219円 中学校5校 658,825円 特色ある教育及び特色ある学校づくりの推進に対する奨励費 第一小学校 475,000円 第十小学校 475,000円 雷塚小学校 475,000円 第五中学校 474,808円 教育課題研究に要する経費の補助 第七小学校 199,733円 第一中学校 200,000円 第九小学校 367,490円	校内研究活動経費に対する助成 小学校9校 1,018,666円 中学校5校 498,753円 特色ある教育及び特色ある学校づくりの推進に対する奨励費 第二小学校 475,000円 第三小学校 475,000円 第七小学校 474,939円 第一中学校 475,000円 教育課題研究に要する経費の補助 第一小学校 200,000円 第七小学校 200,000円 第九小学校 399,551円	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
93	85	学校施設整備事業	小中学校の校庭の芝生を維持管理することにより、児童の体力向上と環境教育の充実を図る。	実施中	継続	B	全校でグリーンサポーターに対し、維持管理業者が育成指導を行った。また、全校で児童・生徒に対し、環境教育、情操教育及び体力向上等の視点から芝生を有効に活用した教育活動を推進した。 市内公立学校面積112,859㎡ うち芝生化面積17,357㎡	各校で構成されるグリーンサポーターに対し、維持管理業者が育成指導するなど円滑な運営を図った。また、環境教育、情操教育及び体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進した。	教育総務課
94	85	コミュニティ・スクールの活用	保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていく。	実施中	継続	B	全校がコミュニティ・スクールに指定されたことで、各校がより特色のある教育活動を実施した。	全校がコミュニティ・スクールに指定されたことで、各校がより特色のある教育活動を実施した。	教育指導課
95	85	教育相談室	不登校など、児童・生徒の心の問題解決のため、教育相談室(心の教室、カウンセリングルーム、教育センター)などの施設において相談を実施する。	実施中	継続	B	相談日数 246日 来室相談件数 352件 来室相談人数 延べ866人 うち児童・生徒 575人 うち保護者 291人 訪問相談件数 0件 電話相談件数 7件	相談日数 243日 来室相談件数 453件 来室相談人数 延べ1,138人 うち児童・生徒 780人 うち保護者 358人 訪問相談件数 0件 電話相談件数 3件	教育指導課
96	85	適応指導教室	学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、学校生活への復帰を支援する。	実施中	継続	B	指導補助員ボランティア 6人 対象児童・生徒 小学生 3人、中学生 28人 学校への復帰 小学生 1人、中学生 6人	指導補助員ボランティア 6人 対象児童・生徒 小学生 3人、中学生 27人 学校への復帰 小学生 0人、中学生 4人	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
97	85	スクールカウンセラーの配置	不登校やいじめ、暴力等の問題を未然に防止するとともに、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適応を図るため、スクールカウンセラーを配置する。	実施中	継続	B	相談件数 児童・生徒 3,256人 保護者 900人 教員 4,282人 その他(祖父母、近隣住民等)108人	相談件数 児童・生徒 2,224人 保護者 588人 教員 3,613人 その他(祖父母、近隣住民等)637人 配置体制 月曜日：雷塚小、一中、大南学園四中 火曜日：一小、二小、三小、十小 水曜日：村山学園四小、五中 木曜日：八小、村山学園二中、大南学園七小 金曜日：三中	教育指導課

3-2 幼児教育の充実

98	86	幼児対象子育て支援事業	幼稚園の園庭を定期的に開放し、幼児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、保護者同士の交流を図る。	実施中	継続	B	園庭開放の実施 幼稚園4園実施	園庭開放の実施 幼稚園4園実施	子育て支援課
99	86	おはなしの会	乳幼児から小学生まで及びその保護者を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを実施する。	実施中	継続	B	おはなしの会 参加人数 延べ870名 開催回数 110回 1回当たり参加者 7.9人	おはなしの会 参加人数 延べ909人 開催回数 109回 1回当たり参加者 8.3人	図書館
100	86	幼稚園・保育所等と小学校との連携	幼稚園・保育所等と小学校との間で、円滑な接続と連携を図る取組を行う。	実施中	継続	B	小学校への入学にあたり、保育園・幼稚園からの引継ぎとして、指導要録のほか就学支援シート等を活用して、入学児童に対する理解の共有を図った。特に、特別な支援を要する児童については、十分な共通理解が図れるように、丁寧な引継ぎを行っている。また、小1プロブレムを軽減する目的で、就学予定園児の小学校行事への参加や授業見学、小学生との交流活動などを実施した。 小学校から中学校への進学時についても、配慮が必要な児童についての情報共有を図った。	小学校への入学にあたり、保育園・幼稚園からの引継ぎとして、指導要録のほか就学支援シート等を活用して、入学児童に対する理解の共有を図った。特に、特別な支援を要する児童については、十分な共通理解が図れるように、丁寧な引継ぎを行っている。また、小1プロブレムを軽減する目的で、就学予定園児の小学校行事への参加や授業見学、小学生との交流活動などを実施した。 小学校から中学校への進学時についても、配慮が必要な児童についての情報共有を図った。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
3-3 家庭や地域の教育力の向上									
101	87	家庭教育講座	家庭は子どもの人間関係の基礎を培う重要な場であることから、保護者と子どもの基本的な信頼関係を形成する目的で、講演会及び実習会等を開催し、家庭教育への支援を行う。	実施中	継続	B	家庭教育講座講演会 「子どものほめ方・叱り方」 全1回 14人 「じゃれつき遊び講座」 全4回 21人	「カブト作り講座」 全4回 延べ35人 「認知症サポーター養成講座」 全2回 延べ16人	文化振興課
102	87	「家庭の日」普及の広報・啓発	青少年の健全育成について、家庭が最も大切な役割を持つという認識から、家庭がその機能を十分に発揮できるためのきっかけづくりとして、毎月第一日曜日を「家庭の日」として位置付け、普及について広報・啓発する。	実施中	継続	B	「家庭の日」に関する記事を市報(11月1日号)に掲載するとともに、11月の1か月間市民会館壁面に懸垂幕を掲出した。また、子ども・若者育成支援強調月間の広報に合わせて11月7日(土)にPR活動を実施した。	「家庭の日」に関する記事を市報(11月1日号)に掲載するとともに、11月の1か月間市民会館壁面に懸垂幕を掲出した。また、子供・若者育成支援強調月間の広報に合わせて11月7日(月)にPR活動を実施した。	文化振興課
103	87	世代間交流の促進	子どもと高齢者等との交流を通して、世代間交流を促進する。	実施中	継続	B	自治会連合会主催により、子どもを対象とした「紙飛行機大会」を実施し、各自治会役員と子ども達との交流を図った。また、村山デエダラまつり、生涯学習フェスティバル、狭山自然学校、少年・古希軟式野球チーム親善試合、放課後子ども教室などにおいて世代間交流を行った。	各自治会の夏祭り等において、自治会員と子ども達が交流を図った。また、デエダラまつりの活動を通して、学生ボランティアと世代間交流を行ったほか、生涯学習フェスティバル、狭山自然学校、少年・古希軟式野球チーム親善試合、放課後子ども教室などにおいて世代間交流を行った。	関係各課
104	87	青少年健全育成講演会	青少年の健全育成のための講演会を実施する。	実施中	継続	C	家庭教育講座講演会 「子どものほめ方・叱り方」 全1回 14人	講師との日程調整が難航し、講演会を開催することができなかった。	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
105	87	青少年教室研修会	地域活動のリーダーを養成することを目的に、コミュニケーションゲーム、キャンプ生活技術、ボランティア論等の講義などを習得する研修会を開催する。	実施中	継続	B	参加者数 4人 事前練習実施日 平成27年7月4日(土)、18日(土) 実施場所 市民会館展示室及び屋外体験学習広場 宿泊研修実施日 平成27年7月31日(金)～8月2日(日) 実施場所 埼玉県青少年総合野外活動センター	参加者数 8人 事前練習実施日 平成28年7月2日(土)、9日(土) 実施場所 市民会館展示室及び市民会館実習室 宿泊研修実施日 平成28年7月29日(金)～31日(日) 実施場所 大房岬自然公園キャンプ場(千葉県南房総市)	文化振興課
106	88	青少年・青少年吹奏楽団の育成支援	大型楽器等の貸出しを行い、青少年の音楽活動を支援する。	実施中	継続	B	大型楽器(バスドラム、ビブラフォン、ティンパニー)の貸し出しを行った。	大型楽器(バスドラム、ビブラフォン、ティンパニー)の貸し出しを行った。	文化振興課
107	88	図書館資料の充実	図書館資料の充実を図り、子どもに読書の面白さ楽しさを知ってもらうとともに、知的好奇心の高揚を図る。	実施中	継続	B	図書館 6館 一般書 8,041冊購入 児童書 2,919冊購入 コンパクトディスク 320枚購入	図書館 6館 一般書 8,376冊 児童書 2,681冊 コンパクトディスク 304枚購入	図書館
108	88	地域みんなでまちづくり会議	小学校通学区ごとに、自治会や市民活動団体等の意見交換を通して、連携及び交流を図るとともに、市職員もその地域の様々な課題の解決策を考えていく場として、地域みんなでまちづくり会議を開催する。	実施中 (4つの小学校通学区で実施)	充実 (すべての小学校通学区で実施)	B	各区域の地域みんなでまちづくり会議の運営を支援するとともに、同会議に地域担当職員を派遣した。また、新たに第一・第十小学校通学区に地域みんなでまちづくり会議が設立された。 第一小学校通学区 2回開催 第二小学校通学区 4回開催 第三小学校通学区 4回開催 第八小学校通学区 4回開催 第九小学校通学区 4回開催 第十小学校通学区 2回開催	市内全小学校区域に地域みんなでまちづくり会議が設立され、それぞれの会議の運営を支援した。 第一小学校通学区 4回開催 第二小学校通学区 4回開催 第三小学校通学区 4回開催 第八小学校通学区 3回開催 第九小学校通学区 2回開催 第十小学校通学区 4回開催 雷塚小学校通学区 1回開催 村山学園通学区 1回開催 大南学園七小通学区 1回開催	協働推進課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
基本目標4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備 4-1 バリアフリーのまちづくり									
109	89	公共的建築物のバリアフリー化	段差のない安全で快適な出入口や歩行空間の確保等に配慮をした公共的建築物の整備の充実を図る。	実施中	継続	B	湖南地区集会所の整備に当たり、バリアフリーに配慮するよう事業者へ依頼した。	視覚障害者の安全かつ快適な移動を支援するために、市民総合センター正面出入口からMMシャトル（イオンモール経由かたくりの湯行）「市民総合センター前」バス停までの通路及び歩道に視覚障害者誘導用ブロックを設置した。また、湖南地区集会所及びさいかち公園地区集会所等の整備については、段差解消、スロープ設置等により開所した。	関係各課
110	89	道路環境の充実	道路の新設・改良において、通行者の安全を図るため、歩道の切下げや段差の適切な解消について、東京都福祉のまちづくり条例等を遵守し、安全で快適な歩道の整備を進める。	実施中	継続	B	歩道舗装の改修に併せて、透水性舗装を1路線施工し、雨天時でも歩きやすい歩道整備に努めた。	横断抑止柵の改修に併せて、歩道舗装を透水性舗装に打替え、雨天時でも歩きやすい歩道整備に努めた。	道路下水道課
111	89	バス交通等の利用環境の充実	市民の日常生活における利便性の向上を図るため、市内循環バス及び乗合タクシーの充実に努める。また、誰もが安心して乗り降りできるようノンステップ車両の導入を推進する。	実施中	継続	B	市内循環バス運行経費補助金 110,001,190円 市内循環バスロケーションシステム運営費補助金 1,102,512円 市内循環バス車両購入経費補助金 9,586,650円 乗合タクシー実証実験運行業務委託料 6,350,400円 乗合タクシー実証実験運行管理システム運用委託料 737,424円 市内循環バス 延べ276,313名 乗合タクシー 延べ4,119名	市内循環バス運行経費補助金 110,000,170円 市内循環バスロケーションシステム運営費補助金 1,097,394円 市内循環バス車両購入経費補助金 13,278,559円 乗合タクシー運行業務委託料 7,646,400円 市内循環バス 延べ272,487名 乗合タクシー 延べ4,821名	都市計画課
112	89	賃貸住宅の供給促進	市民の多様な住宅需要に対応するため、公的住宅の整備を東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構などの住宅供給主体に要請する。また、都営住宅のパンフレット等の配布及び地元割当ての募集事務を行う。	実施中	継続	B	東京都に対して都営住宅地元割当て募集の要望を行った。 都営住宅及び都民住宅入居者募集パンフレット配布状況 都営住宅 2,264部 都民住宅 64部	引き続き東京都に対して都営住宅地元割当て募集の要望を行っていく。 都営住宅及び都民住宅入居者募集パンフレット配布状況 都営住宅 1,029部 都民住宅 32部	企画政策課 市民課 都市計画課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
4-2 安全・安心なまちづくり									
113	90	道路・公園などの 都市基盤整備	道路・公園等の都市基盤整備を図り、安心・安全のまちづくりを推進する。	実施中	継続	B	新青梅街道拡幅整備事業の2区間が事業認可され、これにより全線事業認可された。また、中藤公園の事業認可された地域の一部が整備され、28年度に一部供用開始予定である。このほか、道路等の改修時に円滑な通行に寄与する設計を図り、安心・安全な道路の構築を実施した。	平成28年度に新青梅街道の残る2区間の用地説明会が開催された。また、平成28年4月1日に中藤公園の一部が開園された。このほか、道路整備時には、交通安全対策に配慮した設計及び施工を実施し、円滑な通行に努めた。	都市計画課 道路下水道課
114	90	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	認可保育所・幼稚園での道路横断教室、小学校での自転車安全運転教室を開催し、児童・生徒の交通安全意識の高揚を図る。また、中学校でのスケアード・ストレイト（実体験的教育）の実施も行う。	実施中	継続	B	交通安全教育信号機貸出実績 保育園・幼稚園 9回 小学校 10回 特別支援学校 1回 スケアードストレイト 開催回数 中学校 2回 参加者数 711人	交通安全教育信号機貸出実績 保育園・幼稚園 6回 小学校 10回 特別支援学校 1回 スケアードストレイト 開催回数 2回 （中学生用・高齢者用） 参加者数 420人	防災安全課
115	90	交通安全教育等実施	学童交通擁護員による小学校での交通安全指導の実施、交通安全教室を開催するとともに、夏期交通防犯映画会を開催し、交通安全意識の高揚を図る。	実施中	継続	B	交通安全及び防犯思想の普及を図るため、7月から8月上旬にかけて、各自治会、市内交通安全協会・防犯協会及び東大和警察署の協力を得て映画会を実施した。 開催回数 12回 参加者数 682人	交通安全及び防犯思想の普及を図るため、7月中に、各自治会・市内交通安全協会・防犯協会及び東大和警察署の協力を得て映画会を実施した。 開催回数 12回 参加者数 725人	防災安全課 教育総務課
116	90	学童交通擁護員	小学校の通学時に学童交通擁護員を配置し、児童の交通安全の確保と交通安全指導の推進を図る。	実施中	継続	B	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図った。 学童交通擁護員の配置 11人	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図った。 学童交通擁護員の配置 11人	教育総務課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
117	90	通学路合同点検の実施	スクールガード・リーダー、東大和警察署、武蔵村山市（防災安全課及び道路下水道課）、武蔵村山市教育委員会、学校教職員及びPTAが、児童の安全のため合同で通学路の点検を実施する。	実施中	継続	B	8月に各校1回実施 要対応箇所（各課総計）54か所 各課対応箇所 48か所	8月に各校1回実施 要対応箇所（各課総計）46か所 各課対応箇所 40か所	防災安全課 道路下水道課 教育総務課
118	91	スクールガード・リーダーの設置	児童・生徒を犯罪から守るため、スクールガード・リーダーが学校・通学路等の巡回を行う。また、学校や児童、生徒、PTA及び地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言等を行う。	実施中	継続	B	各小学校の校舎、校庭、通学路を巡回し、危険箇所等のポイントや改善点の指導助言を行い、学校の安全管理の向上を図った。また、子ども安全ボランティアや学校関係者等を対象に学校安全講習会を開催し、地域ぐるみの学校安全体制の一助とした。 スクールガード・リーダー 2人 謝礼106,000円	各小学校の校舎、校庭、通学路を巡回し、危険箇所等のポイントや改善点の指導助言を行い、学校の安全管理の向上を図った。また、子ども安全ボランティアや学校関係者等を対象に学校安全講習会を開催し、地域ぐるみの学校安全体制の一助とした。 スクールガード・リーダー 2人 謝礼108,000円	教育総務課
119	91	防犯ブザーの配布	児童・生徒を犯罪から守るため、小学校1年生を対象に防犯ブザーを配布する。	実施中	継続	B	対象者 平成28年度新1年生 購入数 813個 購入金額 311,704円	対象者 平成29年度新1年生 購入数 718個 購入金額 265,975円	教育総務課
120	91	安全・安心パトロール活動の推進	子どもの登下校時における安全を確保するため、通学路の点検、公園の巡回などのパトロール活動を実施するほか、見守り番や子ども安全見守り隊等の地域のボランティア団体、関係機関と情報を共有した積極的な安全・安心パトロールを推進する。	実施中	継続	B	職員防犯パトロールの実施 実施曜日 月、水及び金曜日 実施時間 午後1時30分から午後3時30分まで（夏休み期間中は午後3時30分から午後5時まで） 実施回数 111回 見守り番（2箇所） 活動回数 大南 205回 中原 230回	職員防犯パトロールの実施 実施曜日 月、水及び金曜日 実施時間 午後1時30分から午後3時30分まで（夏休み期間中は午後3時30分から午後5時まで） 実施回数 111回 見守り番（2箇所） 活動回数 大南 188回 中原 206回	防災安全課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
121	91	東大和地区防犯協会補助金	東大和地区防犯協会が行う防犯対策事業に対して補助金を交付し、防犯対策の強化を図る。	実施中	継続	B	防犯対策の強化を図ることを目的に、東大和地区防犯協会が行う防犯対策事業に対し、補助金を交付した。 補助金交付額 576,656円	防犯対策の強化を図ることを目的に、東大和地区防犯協会が行う防犯対策事業に対し、補助金を交付した。 補助金交付額 576,536円	防災安全課
122	91	情報提供サービス事業	安心、安全のための犯罪、災害情報等を電子メール（携帯電話、パソコン等）を利用して配信する。	実施中	継続	B	27年度末の登録者数 犯罪情報 延べ3,631人 災害情報 延べ3,859人 市政情報 延べ2,486人 27年度情報配信件数 犯罪情報 7件 災害情報 54件 市政情報 68件	28年度末の登録者数 犯罪情報 延べ3,847人 災害情報 延べ4,083人 市政情報 延べ2,645人 28年度末の情報配信件数 犯罪情報 16件 災害情報 38件 市政情報 89件	秘書広報課
123	91	子ども110番ハウス事業	児童・生徒の安全確保のため、昼間在宅していることが多い家庭、商店等を子ども110番ハウスとして登録し、登下校時等の緊急時における避難場所を確保する。	実施中	継続	B	平成27年度登録件数 1,089件 (内訳) 一小72件、二小247件、三小160件、七小52件、八小198件、九小39件、十小140件、雷塚小77件、村山学園104件	平成28年度登録件数 1,054件 (内訳) 一小67件、二小242件、三小158件、七小52件、八小180件、九小35件、十小157件、雷塚小76件、村山学園87件	教育総務課
124	91	防犯プレートの配布	児童・生徒への見守り、声掛け運動を推進するため、自転車に装着する防犯プレートを配布する。	実施中	継続	B	平成27年度配布件数 572枚 (内訳) 一小80枚、二小15枚、三小100枚、七小23枚、八小200枚、九小24枚、十小0枚、雷塚小30枚、村山学園100枚	平成28年度配布件数 501枚 (内訳) 一小60枚、二小10枚、三小94枚、七小21枚、八小200枚、九小15枚、十小21枚、雷塚小30枚、村山学園50枚	教育総務課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
125	91	防災情報マップ作製事業	災害時に備え、避難場所や備蓄倉庫の場所等を掲載した防災マップを再編成、作製し、配布する。	実施中	継続	B	災害に備え、平成28年2月に「武蔵村山市防災マップ・洪水ハザードマップ」を作成（更新）し、全戸配布した。 作成部数 40,000部 配布部数 29,945部	市民課、情報館えのき等に設置し、随時市民に配布している。 なお、防災マップは概ね4年に1度の頻度で作成・更新している。	防災安全課
126	91	交通災害共済事業	万が一の交通事故被害に備えるため、交通災害共済の加入について広報・啓発する。	実施中	継続	B	交通災害にあった場合に見舞金や交通遺児年金が支払われる「ちょこっと共済」の加入者のうち、4,5歳児、小中学生及び75歳以上に対し、交通災害共済会費を公費負担した。 会員数 19,331人 うち公費負担対象会員 15,781人 見舞金支払い件数 53件 見舞金支出額 4,660,000円 負担金総額 6,263,550円	事業の見直しにより平成28年度から公費による加入について4,5歳児及び小中学生を対象外とし、75歳以上は希望制に変更している。 会員数 4,841人 うち公費負担対象会員 1,328人 見舞金支払い件数 38件 見舞金支出額 2,070,000円 負担金総額 664,000円	防災安全課

4-3 子どもの居場所の確保

127	92	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	小学生のうち、放課後帰宅しても保護者の労働、疾病等により、適切な監護が受けられない児童を対象に、一定時間組織的に指導し、その危険防止と健全育成に努める。	実施中 (13か所)	継続 (13か所)	B	学童クラブ 施設数 13か所 定員 710人 利用人数 延べ108,641人	学童クラブ 施設数 13か所 定員 710人 利用人数 延べ112,724人	子ども育成課 (児童館)
128	92	放課後子ども教室の充実	小学校児童を対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	実施中 (6か所)	充実 (9か所)	B	平成27年6月に第八小学校に放課後子ども教室を開校した。 平成27年度末現在、市内小学校7校で実施している。	市内小学校7校で実施している。	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
129	92	児童館の充実	地域の子どもの遊び場、交流の場として、児童館事業の充実を図る。	実施中	継続	B	施設数 6館 対象者 18歳未満の児童 利用人数 延べ38,709人	施設数 6館 対象者 18歳未満の児童 利用人数 延べ41,812人	子ども育成課 (児童館)
130	92	学童クラブと放課後子ども教室の連携等	学童クラブと放課後子ども教室の連携を図るため、関係部局の連携、余裕教室の活用及び実施に関する具体的な方策等について放課後子ども教室運営委員会等において検討する。	実施中	継続	B	放課後子ども教室運営委員会を年3回開催し、放課後子ども教室と学童クラブとの一体型運営について検討を行った。	放課後子ども教室運営委員会を年3回開催し、放課後子ども教室と学童クラブとの一体型運営について検討を行った。	子ども育成課 (児童館) 文化振興課
131	92	一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の設置	学童クラブの児童と放課後子ども教室の児童が、同じ活動場所で、同一の活動プログラムに参加できるよう、一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の整備に努める。	未実施	実施 (2か所)	B	西大南学童クラブと小中一貫校大南学園第七小学校 実施回数 3回 参加人数 延べ315人 (内訳) 学童 156人 放課後子ども教室 159人 学園学童クラブと第九小学校 実施回数 3回 参加人数 延べ137人 (内訳) 学童 75人 放課後子ども教室 62人	西大南学童クラブと小中一貫校大南学園第七小学校 実施回数 5回 参加人数 延べ515人 (内訳) 学童 292人 放課後子ども教室 223人 学園学童クラブと第九小学校 実施回数 6回 参加人数 延べ262人 (内訳) 学童 117人 放課後子ども教室 145人	子ども育成課 (児童館) 文化振興課
132	92	児童館合同事業	市内6館の児童館が合同して事業を行い、児童の交流を促進する。	実施中	継続	B	児童館6館合同の事業(児童館祭り)を行い、児童の交流を促進した。 実施場所 お伊勢の森児童館 参加人数 延べ376人 (付き添いの大人を含む)	児童館6館合同の事業(児童館祭り)を行い、児童の交流を促進した。 実施場所 お伊勢の森児童館 参加人数 延べ449人 (保護者等を含む)	子ども育成課 (児童館)

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
133	92	認可保育所の園庭開放	日時等を指定し、園庭を地域の子どもたちの交流の場として開放するとともに子育ての相談等を行う。	実施中	継続	B	認可保育所において園庭開放を行い、地域の子どもたちに開放した。	認可保育所において園庭開放を行い、地域の子どもたちに開放した。	子ども育成課
134	92	幼稚園における園庭・園舎の開放	子育ての相談や未就園児の親子登園等を推進する。	実施中	継続	B	園庭開放の実施 幼稚園4園実施	園庭開放の実施 幼稚園4園実施	子育て支援課
135	93	公園・児童遊園・運動広場の整備	より快適で安全な住環境の形成を図るため、市民が気軽に集い、憩える公園等の整備を進める。	実施中	継続	B	都市公園18施設、児童遊園47施設、地域運動場3施設、運動広場10施設について、修繕及び改修工事を行い整備等を行った。また、都市公園18施設中17施設の公園施設長寿命化計画を策定した。	大規模な宅地開発に関連して開発区域内に、新たに大南三丁目西児童遊園及び湖南児童遊園の2施設が供用開始された。	環境課
136	93	屋外学習体験広場	屋外体験広場の維持管理を行う。	実施中	継続	B	広場の除草作業を3回(5月・7月・9月)実施し、利用者が快適に広場を利用できるよう努めた。 利用実績 6家族・27団体 延べ891人	広場の除草作業を3回(5月・7月・9月)実施し、利用者が快適に広場を利用できるよう努めた。 利用実績 8家族・30団体 延べ1,078人	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
基本目標5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進									
5-1 児童虐待の防止の推進									
137	93	児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待の早期発見、早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進める。	実施中	継続	B	要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待防止のネットワークづくりに努めた。	要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待防止のネットワークづくりに努めた。	子育て支援課
5-2 ひとり親家庭への支援									
138	93	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業	小学校3年生までの児童のいるひとり親家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣し、その福祉の向上を図る。	実施中	継続	B	派遣回数 延べ452回	派遣回数 延べ287回	子育て支援課
139	94	児童扶養手当	18歳に到達した年度末までの児童(児童に障害のある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭の母(父に重度の障害がある場合を含む。)又は養育者に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ15,087人 手当支給総額 370,523,470円	支給対象児童数 延べ15,408人 手当支給総額 388,655,420円	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
140	94	児童育成手当	児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に、ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童や20歳未満で重度の障害を持つ児童を養育している方に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ19,910人 手当支給総額 271,091,000円	支給対象児童数 延べ20,596人 手当支給総額 280,206,000円	子育て支援課
141	94	母子生活支援施設保護	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行うことにより、福祉の向上を図る。	実施中	継続	B	保護世帯数 4世帯 保護人員 9人	保護世帯数 4世帯 保護人員 9人 ※ 平成29年3月31日時点において、保護世帯数は0世帯	子育て支援課
142	94	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保護者の負担軽減と保健の向上等を図る。	実施中	継続	B	助成件数 延べ16,542件 助成額 45,776,233円	助成件数 延べ17,499件 助成額 46,098,900円	子育て支援課
143	94	母子・父子自立支援及び婦人相談員事業	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び相談指導等、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	実施中	継続	B	相談件数 延べ3,496件	相談件数 延べ1,760件	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
144	94	養育家庭への支援活動の広報・啓発	養育家庭支援活動について、その普及を図るため広報・啓発する。	実施中	継続	B	市報、市ホームページ及び市公式フェイスブックを通して各種制度を広報した。また、9月には市役所本庁舎1階においてパネル展示を行うほか、大型商業施設において啓発グッズ等配布による活動を行った。	養育家庭支援活動について、その普及を図るため市報、市ホームページ、市公式フェイスブックやツイッターにより周知した。また、周知活動の一環として体験発表会を11月26日(土)に行った。	子育て支援課
145	94	ひとり親家庭への各種制度の広報・啓発	ひとり親家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、経済的支援策等各種制度について広報・啓発する。	実施中	継続	B	市報及び市ホームページにより各種制度を広報した。	市報、ホームページにより各種制度を広報した。	子育て支援課

5-3 障害児施策の充実

146	95	障害児福祉手当	心身に重度の障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続	B	支給人数 延べ438人 手当支給総額 6,316,400円	支給人数 延べ415人 手当支給総額 6,050,840円	障害福祉課
147	95	心身障害児福祉手当	心身に障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続	B	障害者 延べ18,154人 障害児 延べ819人 手当支給総額 222,118,700円	障害者 延べ17,974人 障害児 延べ718人 手当支給総額 218,987,800円	障害福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
148	95	心身障害児通所訓練（ちいろば教室）	心身障害児を対象とした日常生活の訓練を行い、社会適応能力を養い、社会参加の支援を行うとともに、保護者への助言や指導など子育ての支援を行う。また、国の補助事業への移行を図る。	実施中	継続	B	年間訓練日数 225日 年間出席児童数 延べ1,333人	年間訓練日数 227日 年間出席児童数 延べ1337人	子ども育成課 (児童館)
149	95	中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児（聴力レベルが軽度又は中等度）に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。	実施中	継続	B	助成件数 1件 助成額 230,400円	助成件数 2件 助成額 474,660円	障害福祉課
150	95	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	住宅の重度身体障害者（児）に対し、居住する住宅設備改善工事に要する費用を給付する。	実施中	継続	B	支給件数 延べ2件 支給額 1,256,050円	支給件数 3件 支給額 1,866,550円	障害福祉課
151	95	障害者（児）日常生活用具給付事業	障害者（児）に特殊寝台、移動用リフト等、日常生活用具を給付する。	実施中	継続	B	給付件数 1,796件	給付件数 1,785件	障害福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
152	95	心身障害者（児）ガソリン費等助成事業	心身障害者（児）が使用する自動車の運行に要するガソリン費及び軽油費の一部を助成する。	実施中	継続	B	助成件数 延べ8,668件 助成金額 20,197,674円	助成件数 延べ8,427件 助成金額 19,558,895円	障害福祉課
153	95	福祉タクシー事業	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）が、市と福祉タクシー事業に係る契約を締結した事業所のタクシーを利用する場合にその利用料金の一部を助成する。	実施中	継続	B	助成件数 延べ39,861件 助成金額 19,930,500円	助成件数 延べ38,211件 助成金額 19,105,500円	障害福祉課
154	95	心身障害児医療費助成事業	心身障害児に係る医療費の一部を助成する。	実施中	継続	B	対象児童 6人 助成件数 6件 支給月件数 15件	対象児童 6人 助成件数 13件 支給月件数 13件	障害福祉課
155	96	特別支援教育巡回相談	各学校からの要請に応じて小・中学校を巡回相談員が巡回し、行動観察等により児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、必要とする支援の内容と方法等について、適切な助言を行う。	実施中	継続	B	巡回相談件数 18件 相談員 6人	巡回相談件数 21件 相談員 6人	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
156	96	特別支援教育支援員	学校生活を営む上で支援を必要とする障害のある児童又は生徒が在学する学校に、当該児童生徒の介助その他の支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	実施中	継続	B	特別支援教育支援員の配置 第一小学校 2人 小中一貫校村山学園第四小学校 1人 第七小学校 1人 第九小学校 1人 雷塚小学校 1人	特別支援教育支援員の配置 第一小学校 3人 第十小学校 1人 雷塚小学校 2人 村山学園二中 1人	教育指導課
157	96	特別支援学級	小中学校に障害種別に応じた特別支援学級を設置し、充実した教育の実施を図る。	実施中	継続	B	特別支援学級 一小（知的） 3学級 20人 一小（情緒） 1学級 4人 雷塚小（知的） 3学級 21人 雷塚小（情緒） 3学級 17人 一中（知的） 4学級 25人 二中（知的） 2学級 9人	特別支援学級 一小（知的） 3学級 23人 一小（情緒） 2学級 11人 雷塚小（知的） 4学級 27人 雷塚小（情緒） 2学級 10人 一中（知的） 3学級 24人 二中（知的） 4学級 27人	教育指導課
158	96	介助員	特別支援学級に介助員を配置し、効率的な授業運営を図る。	実施中	継続	B	介助員の配置 第一小学校 2人 雷塚小学校 4人 第一中学校 1人 小中一貫校村山学園第二中学校 1人	介助員の配置 第一小学校 3人 雷塚小学校 6人 第一中学校 2人 小中一貫校村山学園第二中学校 2人	教育指導課
159	96	特別児童扶養手当	20歳未満で日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童を監護し、又は養育している父母又は養育者に対し、手当を支給する。	実施中	継続	B	受給者数 113人 1級障害児童1人につき 51,100円 2級障害児童1人につき 34,030円	受給者数 120人 1級障害児童1人につき 51,500円 2級障害児童1人につき 34,300円	子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 平成26年度	目標 平成31年度	進捗状況	平成27年度実績	平成28年度実績	関係課
160	96	心身障害者（児）スポーツ教室	心身障害者（児）を対象にグラウンドゴルフ教室等を実施する。	実施中	継続	B	開催回数 年10回（8月・1月除く） 参加人数 延べ197人	開催回数 年10回 参加人数 延べ162人	スポーツ振興課
161	96	障害者就労支援センター事業	障害者（児）の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、就労面と生活面の支援を実施する。	実施中	継続	B	就労面の相談件数 延べ8,847件 生活面の相談件数 延べ1,740件	就労面の相談件数 延べ7,383件 生活面の相談件数 延べ2,186件	障害福祉課

1 各年度における教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期【子ども育成課】

区分	平成27年度(計画値)			平成28年度(計画値)			平成29年度(計画値)			平成30年度(計画値)			平成31年度(計画値)			
	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み (必要利用定員総数)	849人	1,149人	774人	791人	1,070人	754人	773人	1,046人	733人	737人	996人	715人	719人	972人	700人	
②確保 の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施 設)	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人	1,270人	1,209人	793人
	地域型保育事業			0人			0人			0人			0人		0人	
	認可外保育施設	0人	5人	20人	0人	5人	20人	0人	5人	20人	0人	5人	20人	0人	5人	20人
②-①	421人	65人	39人	479人	144人	59人	497人	168人	80人	533人	218人	98人	551人	242人	113人	

区分	平成27年度(4月1日)実績			平成28年度(4月1日)実績			平成29年度(4月1日)実績			平成30年度(4月1日)実績			平成31年度(4月1日)実績		
	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>
①量の見込み (必要利用定員総数)	630人 (308)	1,175人 (35)	726人 (32)	575人 (301)	1,128人 (37)	725人 (34)	596人 (288)	1111人 (42)	780人 (27)						
②確保 の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施 設)	1,280人	1,209人	763人	1,280人	1,209人	763人	1,280人	1,207人	772人					
	地域型保育事業			0人			0人			0人					
	認可外保育施設	0人	5人	15人	0人	5人	15人	0人	5人	15人					
②-①	342人	4人	20人	404人	49人	19人	396人	59人	▲ 20						

(内)は管外からの受託人数で外数 / 3-5歳学校教育の欄は5月1日現在の実績

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期

(1) 地域子育て支援拠点事業【子育て支援課】

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み	23,877人日	23,259人日	22,625人日	22,105人日	22,070人日
②確保の内容	23,877人日 (4か所)	23,259人日 (4か所)	22,625人日 (4か所)	22,105人日 (4か所)	22,070人日 (4か所)
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み	7,986人日	7,548人日			
②確保の内容	7,986人日 (4か所)	7,548人日 (4か所)			
②-①	0人日	0人日			

(2) 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育])【子育て支援課・子ども育成課】

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)	
①量の 見込み	①1号認定による利用	8,811人日	8,207人日	8,022人日	7,642人日	7,457人日
	②2号認定による利用	10,416人日	9,703人日	9,417人日	9,017人日	8,807人日
②確保の内容	一時預かり事業 (在園児対象型)	19,227人日	17,910人日	17,439人日	16,659人日	16,264人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	

区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の 見込み	①1号認定による利用	18,834人日	17,026人日		
	②2号認定による利用	0人日	0人日		
②確保の内容	一時預かり事業 (在園児対象型)	18,834人日	17,026人日		
②-①	0人日	0人日			

(3)一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)【子育て支援課・子ども育成課】

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み	1,866人日	1,773人日	1,738人日	1,668人日	1,635人日
②確保の内容	一時預かり事業	6,760人日	6,760人日	6,760人日	6,760人日
	子育て援助活動支援事業	410人日	410人日	410人日	410人日
	子育て短期支援事業	0人日	0人日	0人日	0人日
②-①	5,304人日	5,397人日	5,432人日	5,502人日	5,535人日

区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み	899人日	1,062人日			
②確保の内容	一時預かり事業	5,832人日	5,832人日		
	子育て援助活動支援事業	546人日	542人日		
	子育て短期支援事業	0人日	0人日		
②-①	5,479人日	5,312人日			

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)【子育て支援課】

区分		平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み		39人日	37人日	36人日	35人日	34人日
②確保の内容	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	定員	2人	2人	2人	2人	2人
	開所日数	366日	365日	365日	365日	366日
	確保量	732日	730日	730日	730日	732日
②-①		693人日	693人日	694人日	695人日	698人日

区分		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み		10人日	0人日			
②確保の内容	か所数	1か所	0か所			
	定員	2人	0人			
	開所日数	366日	0日			
	確保量	732日	0日			
②-①		722人日	0人日			

(5)放課後児童健全育成事業【子ども育成課(児童館)】

区分		平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み		1,062人	1,034人	968人	946人	907人
②確保の内容		710人 (13か所)	710人 (13か所)	710人 (13か所)	710人 (13か所)	710人 (13か所)
②-①		▲ 352人	▲ 324人	▲ 258人	▲ 236人	▲ 197人

区分		平成27年度(4月1日)実績	平成28年度(4月1日)実績	平成29年度(4月1日)実績	平成30年度(4月1日)実績	平成31年度(4月1日)実績
①量の見込み		764人	827人	810人		
②確保の内容		710人 (13か所)	710人 (13か所)	710人 (13か所)		
②-①		▲ 54人	▲ 117人	▲ 100人		

(6) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)【子育て支援課】

区分		平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の 見込み	病児保育事業	3,105人日	2,980人日	2,895人日	2,806人日	2,744人日
	病後児保育事業	766人日	738人日	715人日	695人日	680人日
②確保 の内容	病児保育事業	0人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
	病後児保育事業	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
②-①	病児保育事業	▲ 3,105人日	▲ 1,980人日	▲ 1,895人日	▲ 1,806人日	▲ 1,744人日
	病後児保育事業	234人日	262人日	285人日	305人日	320人日

区分		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の 見込み	病児保育事業	0人日	35人日			
	病後児保育事業	30人日	9人日			
②確保 の内容	病児保育事業	0人日	488人日			
	病後児保育事業	1,000人日	996人日			
②-①	病児保育事業	0人日	453人日			
	病後児保育事業	970人日	987人日			

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学後)【子育て支援課】

区分		平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み		466人日	495人日	526人日	559人日	594人日
②確保の内容		466人日	495人日	526人日	559人日	594人日
②-①		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

区分		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み		316人日	255人日			
②確保の内容		316人日	255人日			
②-①		0人日	0人日			

(8)利用者支援【子ども育成課】

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②-①	▲ 1か所	0か所	0か所	0か所	0か所

区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み	1か所	1か所			
②確保の内容	0か所	1か所			
②-①	▲ 1か所	0か所			

(9)妊婦健康診査【健康推進課】

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み (健診回数)	536人	520人	508人	500人	495人
	7,290回	7,384回	7,569回	7,500回	7,425回
区分	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	平成31年度(実績)
①量の見込み (健診回数)	490人	499人			
	5,371回	5,554回			
②確保の内容	実施場所：医療機関及び助産院（初回の検査及び経腹法妊婦超音波検査を除く） 実施体制：医療機関との委託契約 実施時期：通年実施 検査項目： ○初回の検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）血液型（ABO、Rh）、貧血、血糖、不規則抗体、梅毒（梅毒血清反応検査）、B型肝炎（HBs抗原検査）、風疹（風疹抗体価検査） ○2回目から14回目の検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目（次の項目から1項目選択 クラミジア抗原、C型肝炎、経膈超音波、HTLV-1抗体、血糖、貧血、B群溶連菌、ノン・ストレス・テスト） ○経腹法妊婦超音波検査（平成24年度より、年齢制限を撤廃した）				

(10)乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業(健康推進課)

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の見込み	523人	508人	496人	488人	483人
0歳児人口(推計)	523人	508人	496人	488人	483人
区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の見込み	468人	418人			
0歳児人口(出生受理数)	510人	498人			
②確保の内容	実施場所：対象者の家庭等 実施機関：健康福祉部健康推進課				

(10)乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業(子育て支援課)

区分	平成27年度(計画値)	平成28年度(計画値)	平成29年度(計画値)	平成30年度(計画値)	平成31年度(計画値)
①量の 見込み	訪問実家庭数	9か所	9か所	10か所	10か所
	訪問延べ件数	66件	66件	73件	73件
	66件	66件	73件	73件	73件
区分	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
①量の 見込み	訪問実家庭数	8か所	5か所		
	訪問延べ件数	41件	84件		
②確保の内容	実施場所：対象者の家庭等 実施機関：健康福祉部子育て支援課 委託団体等：子ども家庭支援センター				